

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	福島県立医科大学
学部等名	保健科学部 理学療法学科 作業療法学科 診療放射線科学科 臨床検査学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><設置の趣旨・必要性が不明確> 各学科のディプロマ・ポリシーには、「福島県の地域医療や災害医療」に関する資質・能力が掲げられているが、設置の趣旨において、当該ポリシーを掲げる趣旨や必要性の説明が不十分であるため、より明確となるよう資料で示すだけでなく、説明を加えること。</p>	是正事項
2	<p><新設学部等の目的の記載が不整合> 基本計画書の「新設学部等の目的」に記載されている内容は、養成する人材像そのものとなっているため、学部等の目的にふさわしい表現に改めること。</p>	是正事項
3	<p><学生確保の見通し等が不明確> 学生確保の見通し等について、以下の点を明確にすること。</p> <p>(1)学生確保の見通しの説明において、作業療法学科と臨床検査学科については、「入学を希望する」と回答した人数が入学定員を下回っている。その理由として、「アンケートの実施時期が設置学部 の1期生となる学年が高校1年生」で、「進路が決まる前だったため『受験先の候補の一つとして考える』」に回答が集まったものと推察される」とあるが、中長期的に学生を確保することができるのか懸念されるため、改めて、客観的なデータに基づいて学生確保の見通しを明確にすること。</p> <p>(2)理学療法学科、作業療法学科、臨床検査学科の入学定員は各40名、診療放射線科学科は25名となっているが、入学定員について、どのような社会的ニーズ、学生確保の見通し等に基づいて設定されているのか不明確である。</p> <p>(3)「近隣における類似学部の定員充足状況」として、国公立大学における入学状況が説明されているが、例えば、福島県内において、平成31年度開設で理学療法士養成の私立大学の学部等が設置されているため、同分野の私立大学の入学状況を踏まえて、学生確保の見通しを説明すること。</p> <p>(4)近接分野である既設学部の医学部及び看護学部において、受験倍率がどの程度確保されているのかを明確にした上で、本学部の学生確保の見通しを説明すること。</p>	是正事項

審査意見

4	<p><入学者選抜等が不明確> 入学者選抜等について、以下の点を明確にすること。</p> <p>(1)「将来、福島県の医療を担う人材を育成するということに重き」を置くこととし「学校推薦型選抜」を設け、「各学科定員の4割を定員とする」とあるが、どのような考え方で4割に設定しているのか不明確であるため、明確にすること。また、「将来、福島県の医療を担う人材を育成」するため、地元に着させるための方策が不明確であるため、明確にすること。</p> <p>(2)「学校推薦型選抜」の出願資格について、「次の条件を満たし、高等学校長が責任を持って推薦できる者」とあるが、アドミッション・ポリシーに掲げる「基礎学力を有する」ことが確認できるのか不明確であるため、例えば、どの程度の評定平均値を想定しているのかなどを明確にすること。</p> <p>(3)「学校推薦型選抜」は学力検査ではなく小論文や面接審査で選抜することとされているが、採点などが偏ることなく公平に判定する方策について、体制を含め明確にすること。</p> <p>(4)「一般選抜」の「第1段階選抜」において、各学科で「大学入学共通テストの受験を要する科目等」の設定が異なっているが、どのような考え方で設定しているのか、アドミッション・ポリシーとの対応関係を踏まえ説明すること。</p>	是正事項
【教育課程等】		
5	<p><ディプロマ・ポリシーと授業科目の対応関係が不明確> 各学科のディプロマ・ポリシーにおいて「福島県の地域医療や災害医療を理解し」と掲げられている。対応する科目として、学科共通で「福島県の医療環境」と「危機管理学」の履修が設定され、その他の科目として、理学療法学科及び作業療法学科は1科目、診療放射線科学科は5科目、臨床検査学科は科目が設定されていない。当該ポリシーは、学部設置に係る重要な位置付けと考えられるところ、各学科で設定されている科目履修によって、当該ポリシーの達成ができるのか不明確であるため、明確にするか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
6	<p><授業科目の妥当性等が不明確> 1年次必修科目として設定されている「修学基礎セミナー」は、授業開始前のガイダンスで対応すべき内容が多く含まれており、単位を与える授業科目として妥当な内容とは言えないため、修正すること。</p>	是正事項
7	<p><単位設定の考え方が不明確> 一部の科目を除き、1科目1単位の設定となっているが、どのような考え方に基づいて設定されているのか不明確であるため、教育効果などを含め考え方を明確にすること。</p>	是正事項

審査意見

8	<p><卒業研究の取扱いが不明確> 卒業研究について、以下の点を明確にすること。</p> <p>(1)設置の趣旨において、各学科の必修科目である「卒業研究」の説明があるが、卒業研究のプロセスが不明確である。</p> <p>(2)各学科の「卒業研究」の「授業科目の概要」において、「必要な場合は倫理審査を受け」とあるのは、理学療法学科のみであり、他学科には記載がない。また、「倫理審査」の手続がどのように行われるのか不明確である。</p> <p>(3)各学科の「卒業研究」について、臨床検査学科以外の学科は、4年次通年で設定されているが、臨床検査学科は4年次後期のみの設定となっており、十分な学修が行えるのか不明確である。</p>	是正事項
9	<p><臨床実習が不明確> 臨床実習について、以下の点を明確にすること。</p> <p>(1)各学科の臨床実習の指導体制について、理学療法学科と作業療法学科は、一定数の教員が配置されているが助手の配置がない。診療放射線科学科は助手が配置されていても1名のみの配置となっている。臨床検査学科は他の学科に比べて教員配置が少なく、かつ、助手の配置がない。各学科で臨床実習の指導体制が十分か不明確である。</p> <p>(2)各学科の「臨床実習共通要綱」の「実習記録の保管」において、「USBメモリ」の使用ができる旨の説明があるが、紛失防止の方策が示されているもののウイルス等のセキュリティ対策が不明確である。</p> <p>(3)臨地実習のシラバスの「成績評価方法」において、「実習中の学修状況60%」となっているが、割合も高く、成績評価全体として客観的な評価が可能なのか不明確である。</p> <p>(4)臨床検査技師は医療廃棄物も取り扱うため、当該知識についての教育も必要であるが、臨床実習を履修する前に当該知識を教授する科目があるか不明確である。</p>	是正事項
10	<p><シラバスが不十分> シラバスについて、以下の点を修正すること。</p> <p>(1)シラバスの成績評価方法について、「実技を含む授業態度」や「参加」が設定されているが、評価割合の設定の理由や、どのように評価できるのか明確にするか、必要に応じて修正すること。</p> <p>(2)成績評価方法の文言や授業科目の英語名称が不統一であるため、修正すること。</p> <p>(3)シラバスにおいて、2キャンパスのうち、どちらのキャンパスで開講するのか明記するのが望ましい。</p>	是正事項

審査意見

	(4)シラバスの記載において、「同上」となっている箇所があるが学生に理解できるよう内容を明記すること。	
11	<p><OSCEの内容が不明確> OSCEの実施方法に関する説明が不十分なため、実施時期も含めて明確にすること。【理学療法学科、作業療養学科】</p>	是正事項
12	<p><授業科目の名称と授業内容が不整合> 例えば、「理学療法評価学Ⅰ」は講義科目、「理学療法評価学Ⅱ」は演習科目となっているが、科目名からどのような授業形態をとっているのか理解できない。また、臨床実習についても、「臨床実習Ⅰ」などとナンバーで表記されており、どの段階の実習なのか科目名から判断できないため、わかりやすい科目名にすることが望ましい。</p>	是正事項
13	<p><指定規則との対応関係が不明確> 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に定める「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」のうち、薬理と救急救命に対応する科目が不明確であるため明確にするか、必要に応じて修正すること。【理学療法学科、作業療法学科】</p>	是正事項
14	<p><授業科目が不明確> 授業科目について、以下の点を検討すること。【作業療法学科】</p> <p>(1)「身体障害作業療法評価学演習」の授業内容について、視覚・聴覚・嗅覚・味覚を取り扱うことが望ましい。</p> <p>(2)「生活環境整備学」における福祉機器の中に、介護ロボットが含まれていることが望ましい。</p> <p>(3)「地域生活・社会参加支援論」において、職業生活援助の対象に「高齢者」「発達障害者」を追加することが望ましい。</p> <p>(4)「地域作業療法学」の授業内容(2回目)に「地域モデル」とあるが、一般的には「社会モデル」であると考えられる。</p>	改善事項
15	<p><取得可能な資格の取扱いが不明確> 臨床検査学科で示されている取得可能な資格について、「卒業要件に含まれる科目の履修に加え、所定の関連科目を履修する」とあるが、どの科目を履修することで、当該資格が取得できるのか明確にすること。また、どの程度の人数が当該資格を取得することを想定しているのかを明らかにして、資格取得を希望する学生について、要件とされる科目履修ができる体制となっているのか明確にすること。なお、臨床検査技師の資格取得に関しては、貴学が「指定校」又は「承認科目校」のいずれとして開設するのかを明確にした上で資格取得に関わる科目を明示すること。【臨床検査学科】</p>	是正事項

審査意見

16	<p><実習の指導者の説明が不十分> 「実習水準の確保の方策」と「実習施設」における指導者の配置計画」の項において、指導者の要件の説明に臨床実習指導者講習会を受講した者であることの記載がないため、修正すること。</p>	是正事項
【教員組織等】		
17	<p><専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【理学療法学科】</p>	是正事項
18	<p><教員組織の将来構想が不明確> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。【理学療法学科】</p>	是正事項
【名称、その他】		
19	<p><施設・設備が不明確> 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則にする施設や設備等が整備されていることを明確にすること。【理学療法学科、作業療法学科】</p>	是正事項
20	<p><図書等が不明確> 図書等として「電子ジャーナル5,763種」とあるが、学生や教員の教育研究の利便性に資するよう、電子ジャーナルを検索できるデータベースが整備されているのか明確にすること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	公立
大学名	和歌山県立医科大学
学部等名	薬学部 薬学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>＜学位の英語名称が不適切＞ 学位の英語名称を「Wakayama-Pharm.D.」としているが、地域名称を付すことや、臨床実務を前提とした職能学位である「Pharm.D.」を学位名称とすることは国際通用性に疑義があるため、学位の英語名称について適切に改めること。</p>	是正事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p>＜CAP制の導入＞ 本学科では「130単位を超える単位数を4年次までに取得する必要があるため、履修科目の年間上限登録(CAP制)は設けない。」とのことであるが、学生がより深い理解を得るための十分な学修時間を確保することに資するよう、履修科目の年間登録上限を設けることが望ましい。</p>	改善事項
3	<p>＜授業科目の評価方法が不明確＞ 授業科目の評価方法について、以下の点が不明確であることから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。 (1)学修成果の評価方法について明確な方針の記載がなく、カリキュラム・ポリシーにも定められていないことから、適切に改めること。 (2)シラバスに記載されている評価方法について、以下の例のように不適切と思われる科目が散見されるので、全体について見直し、適切に改めること。 ・「事前学習Ⅱ」は評価方法が不明確。 ・「病院・薬局実習」は評価方法の割合が記載されていない。 ・「特別実習Ⅰ」は総研究時間が評価対象となっている。 ・「英語ⅠA」は中間試験を実施するにも関わらず、評価方法に含めていない。 ・「英語ⅠA」は一部ルーブリック評価であるが、学生の自己・相互評価となっている。 (3)シラバスの評価時期・評価方法・評価基準の記載項目が科目ごとに異なっており、整合性を欠くことから、記載項目を統一すること。</p>	是正事項
	<p>【教員組織等】 特になし。</p>	-
	<p>【名称、その他】 特になし。</p>	-

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	群馬医療福祉大学
学部等名	医療技術学部 医療技術学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<p><養成する人材像と3ポリシーの関係性が不明確> 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性が不明確である。『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日 大学教育部会)』等を参考に、それらの整合性を説明するか、適切に改めること。</p>	是正事項
2	<p><カリキュラム・ポリシーが不適切> カリキュラム・ポリシーについては、本来ディプロマ・ポリシーの達成のための教育課程を編成法、教育内容・方法、学修成果の評価方針を定めるものであるが、修得する能力そのものが記載されているほか学修成果の評価に関する記載もないため、適切に改めること。</p>	是正事項
3	<p><設置の趣旨・必要性が不明確> 新学部設置の目的として、臨床検査学と臨床工学の2領域の知識・技能を習得した人材の必要性をうたっている。同時に、申請書内で2領域は代替可能な業務が多いこと、それぞれの国家資格の取得を前提とするものではないとの記載があるほか、社会的需要についてもそれぞれ単独の必要性が分析されており、2領域を統合した知識・技能をもつ人材を育成する意義が不明確であるため、具体的に説明すること。</p>	是正事項
4	<p><卒業生に対する社会的需要が不明確> 臨床検査技師は団塊世代の退職等、臨床工学士は人工透析の患者数等を鑑み、在宅医療の必要性等も併せて社会的需要がある旨記載されているが、病院等に行った需要調査では定員以下の採用想定人数となっており、社会的需要の見通しが不明確である。客観的な数値で具体的に説明すること。</p>	是正事項
5	<p><入試選抜方法が適当か不明確> 一般入試以外に本学科の記載がないほか、各入試選抜方法に評価基準の記載がない上、本学科の選抜方法には変更の可能性がある旨記載がある。入試選抜方法や評価基準等について明確にした上で、各選抜方法で試験科目等に差異があるが、アドミッション・ポリシーで必要とされる能力を、各選抜方法でどのように担保しているか具体的に説明すること。また、同窓子女、子弟推薦入試等については、広く社会からの理解が得られるよう、その必要性や妥当性などについて、具体的に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

【教育課程等】

- 6 <臨床検査技師カリキュラム改正に対する対応が不明確>
厚生労働省開催の臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会報告書が4月に公表され、臨床検査技師のカリキュラムについて臨地実習の必要単位数の増加等、関係法令の改正と併せて行われ、2022年4月入学生から適用することとされている。申請内容が本改正に対応しているか又は将来的にどのように対応するか不明確であるので、具体的に説明すること。 是正事項
- 7 <ダブルライセンスを目指す場合のカリキュラム編成が不明確>
申請書では、臨床検査技師、臨床工学士のダブルライセンスについての記載があるが、以下の点が不明確であるため、具体的に説明し、必要に応じて適切に改めること。
(1)両資格を取得する場合、現状でも相当数の授業科目の履修が必要となるが、臨床検査技師カリキュラム改正により必要時間数が更に増加する見込みであること等も踏まえると、実現性に懸念がある。両資格を取得する場合の履修モデルを明確にすること。
(2)2年生前期のGPAが一定以上の者のみダブルライセンスが可能とする記載があるが、高い成績要件を設定することで多数の学生は希望しても授業を履修できない状況となる。両資格を取得する想定学生数を明確にした上で成績要件の設定趣旨や希望がかなわない学生への対応について明確にすること。 是正事項
- 8 <資格取得に関係する科目の必修・選択の設定が不明確>
資格取得に必要な実習系科目について、いずれの専攻でも選択科目となっている理由が不明確であるため、具体的に説明するか適切に改めること。 是正事項
- 9 <臨地実習・臨床実習の体制等が不明確>
臨地実習・臨床実習について、実習先の指導者の要件や実習先での学修評価の基準、実習先での感染防止の手順等が不明確である。加えて、臨床検査学と臨床工学の観点を取得した上で臨地実習・臨床実習に臨むことの有益性が述べられているが、実習本体で連携しない理由も不明確であるため、これらの点について具体的に説明すること。 是正事項
- 10 <卒業研究の体制が不明確>
卒業研究Ⅰ・Ⅱについて、中間報告会、最終報告会の実施方法や評価方法等について不明確である。加えて、シラバスの記載では関係キーワードとして臨床検査学のみが記載されているが、臨床工学の記載がない理由も不明確であるため、これらの点について具体的に説明すること。 是正事項

【教員組織等】

- 11 <教員組織の将来構想が不明確>
教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。 是正事項

【名称、その他】

- 12 <施設・設備の状況が不明確>
動物室・動物実験室の隣に微生物学・寄生虫学研究室が配置されるなど、研究上の配慮が不明確な施設が見受けられるので、明確にすること。また、危険物質の収納棚等、研究に必要な設備・備品等がある場合は、それらをリスト化して示すこと。 改善事項

審査意見

13	<p><記載不備> 学科名称について、ディプロマ・ポリシーでは「医療秘書学科」、教員名簿では「医療時術学科」とされているほか、学則に他学科の学位名称が規定されているが本学科については見当たらないなど、申請書上に誤字・不整合な点が散見されることから、申請書全体の再点検を行った上で適切に改めること。</p>	<p>是正事項</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東京国際大学
学部等名	医療健康学部 理学療法学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><各ポリシーと中心的学問分野との関係が不明確> ディプロマ・ポリシー等の以下の点について、教育課程との整合性等を明確にすること。 ・教育研究上の中心的学問分野を理学療法学分野であるとし、「中でも『臨床理学療法』、『スポーツ理学療法』、『予防理学療法』の分野を中心」とする旨説明されているが、各ポリシーには反映されていないため、各ポリシーとこれらの中心的学問分野と各ポリシーとの関係を明確に説明するとともに適切に修正すること。</p>	是正事項
2	<p><人材需要の見通しが不明確> 人材需要の見通しについて、以下の観点から不明確であるため、明確に説明するとともに適切に修正すること。</p> <p>(1)理学療法士の必要性について、高齢化社会の進行に伴う介護職員の不足を挙げているが、理学療法士は医学的リハビリテーションの専門職であり、介護人材とは異なる職種であることから、適切に修正すること。</p> <p>(2)理学療法士に対する社会的需要予測に係る資料について、近年の厚生労働省理学療法士・作業療法士需給分科会で更新された資料によると、需給の逆転が起こる旨が記載されているため、最新の資料を用いて再度需給を検討した上で明確に説明すること。</p> <p>(3)事業者アンケートについては、卒業後の進路として掲げられた、例えば、スポーツトレーニング施設、行政機関、健康関連企業等が対象となっておらず、需要の存在が不明確であるため、合わせて明確に説明すること。</p>	是正事項
3	<p>【教育課程等】</p> <p><ディプロマ・ポリシーの達成度をどのように評価するか不明確> ディプロマ・ポリシーに掲げる「高い倫理観と道徳観を備えている」ことをどのように身に着けるのか、明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

4	<p><ディプロマ・ポリシーと科目の対応が不明確> いわゆる卒業研究科目と考えられる「理学療法学研究実践法」が選択科目となっているが、ディプロマ・ポリシーに照らし、適切であるのか、不明確であるため、当該科目で身に着ける能力を示して、明確に説明すること。</p>	是正事項
5	<p><大学水準の教育内容が不明確> 「パソコンの基本操作と情報モラル・セキュリティ」に関する学習を行うとされる「ICT基礎」及び「大学生生活4年間の過ごし方ややりたいことを考え、デザインする」とされる「大学生生活デザイン演習」の授業内容について、大学水準の教育内容であるか不明確であるため、明確に説明するか、必要に応じて修正すること。</p>	是正事項
6	<p><授業内容が不明瞭> 「総合臨床実習Ⅰ」と「同Ⅱ」のいずれにおいても「この間に行われる地域理学療法実習では、地域包括ケアシステムにおける理学療法士並びに関連職種の役割を理解する。」とあるが、その趣旨が不明確であるため、それぞれにおいて行われる「地域理学療法実習」の違いも含め、説明すること。</p>	是正事項
7	<p><シラバスの評価方法の記載が不明確> シラバスの評価項目「平常点」について、評価の基準が具体的に記載されていないものが一部見受けられるため、適切に修正すること。</p>	改善事項
【教員組織等】		
8	<p><専任教員数及び教授数が設置基準を満たしていない> 専任教員数及び教授数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項
9	<p><設置計画の一層の充実> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	是正事項
【名称、その他】		
10	<p><大学全体の教授数が大学設置基準を満たしていない> 大学全体の教授数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項
11	<p><校舎等施設・設備の利用状況が不明確> 学生指導を行うために必要なスペース及び設備が確保されているか図面上確認できないため、明確に説明すること。</p>	是正事項
12	<p><研究倫理委員会の設置有無が不明確> 研究倫理委員会が設置されているか否か不明確であるため、教員への倫理教育体制も含め、明確に説明すること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	立正大学	
学部等名	データサイエンス学部 データサイエンス学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<p><データサイエンスの定義、養成する人材像、3ポリシーの関係が不明確></p> <p>ディプロマ・ポリシーにおいて、データサイエンスの知識・技能の修得等を定めているが、例えば「設置の背景」においてはAIを内包することとしている一方で「設置の必要性」では別個のものとして扱っているなど、本学の定義するデータサイエンスの範囲が不明確である。そのため、養成する人材像、3ポリシーの整合性も不明確であるので、それぞれ具体的に説明すること。</p>	是正事項
2	<p><養成する人材と3ポリシーが不整合></p> <p>学部の設置背景として「AI戦略2019」を挙げてデータサイエンス・AIのプロフェッショナルから中間層までの幅広い人材養成を目指すとしているが、3ポリシーにはAIに関する記述が見受けられないなど、不整合な点が見受けられるため、適切に改めること。</p>	是正事項
3	<p><学生確保の見通しが不十分></p> <p>本学部の入学定員について240名と設定しているが、本学部への学生の進学意向調査は同大学附属立正中学校・高等学校以外には行っておらず、同調査でも入学希望者は140名程度にとどまっており、学生確保に懸念が残る。入学定員を確保する見込みについて、客観的な数値に基づいて具体的に説明すること。</p>	是正事項
4	<p><入学者選抜方法の妥当性が不明確></p> <p>入試選抜方法について、以下のとおり妥当性が不明確な点がみられることから、具体的に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(1) トップアスリート選抜や外国人留学生選抜など、アドミッションポリシーにおいて求める知識・技能をどのように担保するか不明確である。</p> <p>(2) 例えば、一般選抜では3教科判定を行うなどとしているが、具体的な教科の記載がなく、アドミッション・ポリシーで定める高等学校等で修得すべき具体的な内容との整合性が不明確である。</p> <p>(3) 外国人留学生選抜について、入学者選抜の方針として、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているかが不明確である。</p>	是正事項
5	<p><卒業生に対する社会的なニーズが十分か不明確></p> <p>データサイエンス人材の社会的ニーズの根拠として挙げられている根拠はIT人材に関するものであることに加え、本学部設置の要望をしている団体等も限定されており、十分な社会的ニーズか不明確であるため、客観的なデータを示して説明すること。</p>	是正事項

審査意見

- | | | |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 6 | <p><民間企業等との連携の見込みが不明確>
 「公的統計、民間統計などを用いて、経済・ビジネス分野でのデータを用いた実践的な応用を模索する研究」を促進するとあるが、そのようなデータを提供しうる民間企業等との連携の見込みについて記載がなく不明確なので、具体的に説明すること。</p> | 是正事項 |
| 7 | <p><データサイエンスセンター及びデータサイエンス研究所との関係が不明確>
 データサイエンスの教育・研究を推進するため、全学的な組織としてデータサイエンスセンター、学部附置研究所としてデータサイエンス研究所を設置するとあるが、それぞれの役割、本学部との関係等、具体的な構想内容が不明確であるので、具体的に説明すること。</p> | 是正事項 |
| 8 | <p><学部設置の目的とディプロマ・ポリシー等の関係が不明確>
 学部設置の目的において、深い教養と高いモラルを身に着けた人材を養成する旨の記載があるが、本学部におけるデータサイエンスに対するモラルについて、ディプロマ・ポリシーや教育課程にどのように反映されているか不明確であるので、具体的に説明すること。</p> | 是正事項 |
| 【教育課程等】 | | |
| 9 | <p><教育課程の編成方針が不明確>
 教育課程全体について、以下のとおり不適切又は不明確な事項がみられるので、適切に対応すること。なお、教育課程を見直す場合は、履修内容にふさわしい教員体制及び施設・設備が整っているかも併せて説明すること。</p> <p>(1) データサイエンスを学ぶ際に特に重要である情報、数学、統計などの分野について、大半が2年次までの選択科目となっており、体系的に知識を身に付けられるか疑義がある。また、履修内容も各分野の基礎的な内容にとどまっており、内容として十分であるか疑義がある。教育課程そのものの見直しに加え、体系的な履修を可能とするための授業科目の必修・選択の設定や先行する科目の履修条件化なども併せ、抜本的に改善すること。</p> <p>(2) 価値創造基礎科目群に、経済・ビジネス分野の必修科目が設定されていないなど、経済学分野の位置付けが不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(3) 養成する人材像として「データの時代を支えていく幅広い中間層の人材」を掲げているが、履修モデルで示されている進路はかなり限定的となっており、整合性が不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(4) 養成する人材像として、「様々な業種のユーザー企業や自治体等において、データサイエンスを応用して新たな価値を生み出すことができるような人材」を挙げているが、そのような人材の育成に必要な、実際の企業・官公庁等のデータを解析する演習科目が用意されているか不明確である。具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(5) 履修内容が重複している授業科目がある(例:「データサイエンスⅡ」と「基礎統計学」など。)ため、講義内容の整理・検討を行うこと。</p> <p>(6) 「データサイエンスのための～」という名称の授業科目の内容が一般的な同分野の履修内容と大差ないなど、各科目におけるデータサイエンスとの関係性が不明確であるため、具体的に説明すること。</p> <p>(7) 情報分野の科目についてハードウェアに関する内容が十分か不明確であるため、具体的に説明するか、必要に応じて適切に改めること。</p> | 是正事項 |

審査意見

	<p>(8)経済学分野においてデータサイエンスの知見を活用しやすい経営学領域において、応用科目が「計量マーケティング」のみである理由が不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(9)経済学領域に関する応用科目が「国際金融」と「地域経済」のみであり、例えば労働経済学等の他の応用科目が設定されていない理由が不明確であるため、具体的に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。</p>	
<p>10</p>	<p><授業科目が適切か不明確> 授業科目について、以下のとおり不適切又は不明確な点があるので、具体的に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(1)例えば、「データサイエンティストリテラシーⅠ」など、eラーニングコンテンツで実施されるものが散見されるが、情報・数学などのデータサイエンスにおける重要分野について、eラーニングによる筆記試験の結果のみで、どのように学習効果や到達度評価を行うか不明確なので具体的に説明すること。</p> <p>(2)「データサイエンティストリテラシーⅠ」「データサイエンティストリテラシーⅡ」は、外部組織の提供するeラーニング及び当該組織の試験の結果のみで単位取得が可能となっており、大学の授業として不適切であるため適切に改めること。また、いずれも1年次前期の科目である、単位認定は6月又は11月に実施される異なる級を基準とするなど、授業科目の設定について不明確な点があるので、具体的に説明すること。</p> <p>(3)「基礎数学」「基礎統計」については中学・高等学校の履修内容を学ぶ内容であるなど、学部教育の授業水準として不適切であるほか、アドミッションポリシーとも不整合であるので、適切に改めること。</p> <p>(4)「情報倫理」について、倫理の内容がほとんど扱われていないように思われるので、具体的に説明するか、科目名称の見直しも含め、適切に改めること。</p>	<p>是正事項</p>
<p>11</p>	<p><シラバスの記載内容が不適切> シラバスの記載内容について、以下のように不適切な例が多くみられるので、全体について見直し、適切に改めること。</p> <p>(1)教科書、参考書、フィードバックが空欄の科目が多数見受けられる。</p> <p>(2)授業計画の内容が不明確な授業科目(「データサイエンスと価値創造」など)が見受けられる。</p> <p>(3)評価基準の各項目の評価配分が明記されていない科目(「データサイエンティストの世界」、「基礎数学」など)が見受けられる。</p> <p>(4)授業方法、担当教員、配当年次、学期、時限、選択・必修、単位数等の基本情報や履修条件の記載がない。</p>	<p>是正事項</p>
<p>12</p>	<p><授業科目を確実に履修できるか不明確> 専門科目の選択科目について、履修希望者が偏った場合に対応が可能か、対応不能な場合の代替手段を含め説明すること。</p>	<p>是正事項</p>
<p>13</p>	<p><授業科目の提供体制が不明確> 本学部における教養科目も含めたすべての授業科目が熊谷キャンパスのみで提供されるか不明確なため、明確にすること。</p>	<p>是正事項</p>

審査意見

14	<p><資格に関する履修科目が不明確> 高等学校教諭(一種免許)、学校図書館司書教諭、図書館司書等の各種の資格取得を目指し準備を進めているとあるが、準備の趣旨が不明確である。取得可能な資格について明確にすること。また、教員免許以外の資格に関する授業科目が申請書では確認できないので、明確にするか、適切に改めること。</p>	改善事項
15	<p><設置計画の一層の充実> 選択科目が多数存在するため、履修登録を行う授業科目が各年度内の前後期いずれかに偏ることが想定されることから、学生の適切な学修時間の確保の観点から、上限となる単位数を半期ごとに設定することが望ましい。</p>	改善事項
16	<p><学修評価の方法が一部不明確> 必修科目については「ルーブリックを積極的に活用する」とあるが、シラバスなどには関連した記載がないため、具体的に記載すること。</p>	改善事項
17	<p><スチューデント・アシスタントの要件などが不明確> 教室備付けのコンピューターを利用する授業においてスチューデント・アシスタントを活用するとあるが、データサイエンスに係る知見や一定の情報処理能力など、スチューデント・アシスタントにどのような要件を求めるのか明確にすること。また、開設初年度にはこれらを備えた学生が少ないことが想定されるので、代替策についても説明すること。</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】</p>	
18	<p><担当授業科目数について懸念がある> 専任教員について、担当授業が全体的に多いことが懸念されるため、専任教員一名当たりの負担についての対応策を具体的に説明すること。</p>	是正事項
	<p>【名称、その他】</p>	
19	<p><十分な設備が備わっているか不明確> データサイエンスで必要な各種情報の蓄積・分析等においては相当量の情報処理能力を有した情報機器等の設備が必要になるが、校舎等の整備計画に明記されておらず、十分な設備が備わっているかどうか不明確であることから、明確に説明すること。</p>	是正事項
20	<p><データサイエンスに関連する図書が十分か不明確> データサイエンス関連の蔵書は増強していくとのことだが、購入予定の図書や関連する既存図書について明確にすること。</p>	是正事項
21	<p><パソコンについての記載が不整合> 学生の使用するパソコンについて、「ノートパソコンを卒業まで貸与」「学部学生全員が個人保有の機器(BYOD)を必携」など、背反する記載がされており、不整合であるので、適切に改めること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	湘南医療大学
学部等名	薬学部 医療薬学科

審査意見	
	【大学等の設置の趣旨・必要性】
1	<p><人材養成及び教育研究の目的とディプロマ・ポリシーの整合性が不明確> 人材養成の目的及び教育研究上の目的に「国際社会の発展に貢献すること」が含まれているが、ディプロマ・ポリシーに対応する記載が見受けられない。このため、人材養成の目的及び教育研究上の目的と、ディプロマ・ポリシーの整合性について、明確に説明すること。</p>
2	<p><基礎系実習科目の位置付けが不明確> カリキュラム・ポリシーについて、講義、演習、実務実習の位置付けが示されているが、基礎系実習科目の位置付けが示されていないため、適切に改めること。</p>
3	<p><本学科の設置に係る社会的ニーズが不明確> 人材需要に関するアンケート調査について、薬剤師の充足状況に係る設問に対する「ある程度充足している」及び「充足している」との回答割合が全体の約4割を占めており、本学科の設置に係る社会的ニーズに疑義がある。このため、本学科の設置に係る社会的ニーズについて、客観的な根拠を示した上で、改めて明確に説明すること。</p>
4	<p><アドミッション・ポリシーと入学者選抜方法の整合性が不明確> アドミッション・ポリシーと入学者選抜における試験科目及び選考方法が整合のとれたものか判断ができないため、どのように本学科で学ぶにふさわしい学力や素養を担保するのか不明確である。このため、アドミッション・ポリシーと入学者選抜における試験科目及び選考方法の整合性について、明確に説明すること。</p>
5	<p><学生確保の見通しが不明確> 入学定員130名に対して、高校生アンケート調査における「合格した場合、入学したい」との回答数149をもって、学生確保の見通しを説明しているが、人材需要に関するアンケート調査において、基礎学力を懸念する意見が数多く散見されていることに鑑みれば、入学者選抜により、本学科で学ぶために求められる学力を担保するためには一定程度の志願者数が必要と考えられることから、長期的かつ安定的な学生確保の見通しとして十分な根拠が示されているか疑義がある。このため、学生確保の見通しについて、入学者の学力を担保できるかも勘案した上で、改めて客観的な根拠を示しつつ、明確に説明すること。</p>

審査意見

【教育課程等】

- | | | |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 6 | <p><教育内容が大学水準として不十分>
 「物理学入門」や「生物学入門」、「数学入門」などについて、リメディアル教育的な内容となっている。また、「インターンシップ実習」についても、ビジネスマナーや就職対策に係る内容を含んでおり、卒業に必要な単位として参入するに値する大学水準の教育内容とは認められないことことから、適切に改めること。</p> | 是正事項 |
| 7 | <p><配当年次の適正性が不明確>
 「日本薬局方」について、6年次に学ぶ科目として配置されているが、本科目の教育内容は、実習開始前に学ぶべきものと見受けられる。このため、実習開始前に修得すべき知識・能力等に照らして、本科目が適切な配当年次となっているか明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> | 是正事項 |
| 8 | <p><「後期臨床体験学習」の教育内容が不整合>
 本学科の特色として、『5年次の実務実習終了後、グループの慢性期病院、精神科病院、介護老人保健施設などで、実践的な「後期臨床体験学習」を行う』旨記載があるが、「後期臨床体験学習」の授業計画を見ると、講義と見学以外は計画に含まれておらず、不整合である。このため、「後期臨床体験学習」の教育内容及び授業計画について、適切に改めた上で、明確に説明すること。</p> | 是正事項 |
| 9 | <p><薬剤師国家試験対策の位置付けが不適切>
 「6年次は、卒業研究の総まとめとして薬剤師国家試験対策を目的に総合演習を学ぶ」との記載があるほか、「共用試験及び薬剤師国家試験の教材の提供」を行うなど、本学科の教育課程等において薬剤師国家試験対策を位置付けることは、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるという大学が担う目的にふさわしくないため、適切に改めること。</p> | 是正事項 |
| 10 | <p><シラバスの記載が不明確>
 シラバスについて、以下の点が不明確であることから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)到達目標及び評価方法について、例えば、「分析化学実習」の評価方法が「筆記試験」となっているが、筆記試験でどのように実習の到達目標に対する達成度を評価するのか不明確であるため、到達目標と評価方法の整合性について、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(2)評価方法が未記載となっている授業科目や、各評価方法の評価割合等が明らかにされていない授業科目が散見されることから、明示すること。</p> <p>(3)評価方法における「平常点」の具体的な内容が不明確であることから、明確に説明すること。また、実習科目において、出席を評価対象に含めている科目が散見されることから、適切に改めること。</p> <p>(4)評価方法として、授業科目の内容等に応じて、ルーブリック等を用いたパフォーマンス評価を取り入れることが望ましい。</p> | 是正事項 |

審査意見

11	<p><シームレスな薬学研究の実施が可能か不明確> 薬学研究について、3年次に「薬学総合プレ研究」、4年次後期から5年次に「卒業研究Ⅰ」、6年次前期に「卒業研究Ⅱ」が配置されているが、4年次前期に空白の期間があり、シームレスな薬学研究が実施可能なのか不明確であることから、体系的な教育研究の実施の観点から明確に説明すること。</p>	是正事項
12	<p><卒業研究の内容が不明確> 4年次後期～5年次の「卒業研究Ⅰ」及び6年次の「卒業研究Ⅱ」について、それぞれ「その成果を卒業論文としてまとめ、発表し、行事予定に従って要旨・論文等を提出する」という計画となっており、卒業論文を2度提出するよう見受けられることから、両卒業研究の内容について、単位数の適正性も含めて明確に説明すること。</p>	是正事項
13	<p><卒業試験の位置付けが不明確> 卒業試験の位置付けが不明確であることから、ディプロマ・ポリシーや修了要件との関係性も含めて、その位置付けを明確に説明すること。</p>	是正事項
14	<p><GPAの活用方法が不明確> GPAの成績評価について、「卒業判定の基準に必要な応じて活用する旨記載があるが、本学の卒業要件にGPAに関する要件が設定されていないことから、その整合性について明確に説明するとともに、必要な応じて適切に改めること。</p>	是正事項
15	<p><CAP制の導入> 本学科では、「140単位を超える単位数を、4年次までに取得する必要があるため、履修科目の年間登録上限は設けない」とのことであるが、学生がより深い理解を得るための十分な学修時間を確保することに資するよう、履修科目の年間登録上限を設けることが望ましい。</p>	改善事項
【教員組織等】		
16	<p><完成年度後の教員配置計画が不明確> 完成年度後の教員配置計画について、「完成年度に定年に達していない教員は、継続又は退職する」とあるが、どのような基準により継続又は退職となるのか不明確であることから、明確に説明すること。</p>	是正事項
【名称、その他】		
17	<p><薬用植物園(薬草園)の整備計画が不明確> 必置の附属施設である薬用植物園(薬草園)について、整備予定である旨のみ記載されており、具体的な整備時期が不明確である。このため、薬用植物園(薬草園)の具体的な整備時期を明らかにした上で、教育研究上に支障のない整備計画であることを明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

18	<p><十分な研究室のスペースが確保されているか不明確> 教授以外の専任教員は、共同で「教員研究室(120.4㎡)」を使用する計画となっているが、教員一人当たりの面積は約6㎡と窮屈と考えられることから、教員が研究や学生指導を行うために必要なスペースが確保されているか疑義がある。このため、教授が使用する教授研究室(13㎡)も含めて、教育研究上支障のないスペースが確保されているか、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。</p>	是正事項
19	<p><オープンラボの利用計画が不明確> オープンラボについて、異なる分野の教員や学生が研究等を実施する上で支障のない利用計画となっているか不明確である。このため、オープンラボにおいて実施することが想定される研究や実習等に照らして、その分野ごとの特性を踏まえ、支障のない利用が担保されていることを明確に説明すること。</p>	是正事項
20	<p><研究倫理委員会等の整備状況が不明確> 研究倫理委員会や動物実験倫理委員会など、研究を遂行する上で必要となる組織が整備されているか不明確であることから、委員会規程等を示した上で、明確に説明すること。</p>	是正事項
21	<p><書類不備> 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」や専任教員の年齢構成など、申請書上に、多くの誤字・脱字、矛盾や不整合な点が散見されることから、申請書全体の再点検を行った上で適切に改めること。</p>	是正事項
22	<p><大学全体の専任教員数が大学設置基準を満たしていない> 大学全体の専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	佐久大学	
学部等名	ヒューマンケア学部 ヒューマンケア学科	

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>< 養成する人材像、教育の特色、3つのポリシーの整合性が不明確 > 養成する人材像と3つのポリシーの整合性が不明確であることから、以下の点について明らかにした上で、明確に説明すること。 (1)ディプロマ・ポリシーに掲げられている3点を、「～を養う」と記載しているが、学生が身に付けるべき力を示したものになっていないため、修正すること。なお、ディプロマ・ポリシーについて、6.9)に記載されているが、4.(1)教育目標においても類似の記載があるように見受けられ、記載内容に整合性がないため、改めること。</p> <p>(2)カリキュラム・ポリシーが中教審答申や本学の教育の特色に照らして作成されており、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定めるものとなっていないため、修正すること。</p> <p>(3)教育の特色として、「佐久のケアモデルに依拠した佐久の地域特性と実践に根差した専門的な学び」と記載があるが、佐久のケアモデルの内容について具体的な記載がなく、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関係が不明確であるため、「佐久のケアモデル」について具体的に説明した上で、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーとの関係についても明確にすること。</p>	是正事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p>< 統合教育の記載内容が不明確 > 「ヒューマンケアについて学際的な学びを深め、医療・看護に強いケア専門職の養成」のため、既設学部等との連携や統合教育を行うとあるが、別表1では「社会福祉と看護に共通する学の体系(模索中)に基づく統合教育」となっており、どのような教育体系で実施するのか不明確であるため、具体的に記載すること。</p>	是正事項
3	<p>< 社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しへの対応が不十分 > 「ソーシャルワーク実習」及び「精神保健ソーシャルワーク実習」の実習時間が令和3年度施行の新カリキュラムに対応できていないため、現在の教育内容を見直し、抜本的に修正すること。</p>	是正事項

審査意見

4	<p>< 主専攻及び副専攻の設定が不明確 > 「学生は4つの教育群から主専攻、副専攻の2つを選択することができる」とあるが、以下の点について不明確であるため明確に説明すること。</p> <p>(1) 各教育群のコンセプトについては記載があるものの、主専攻と副専攻の選択により、どのような学びを目指し、どのような進路に進むことが想定されているのかが明確でない。各教育群の達成目標を明確にし、養成する人材像やディプロマ・ポリシーとの整合性と合わせて説明すること。</p> <p>(2) 主専攻及び副専攻について、定員設定などの記載がないが、履修希望者が特定の専攻に偏った際に支障がないか、説明すること。</p>	是正事項
5	<p>< 「カリキュラムの展開」が不明確 > 4.3)カリキュラムの配当年次の説明において、カリキュラムの展開や学びのプロセスが説明されているが、ここで示された学習の流れと、本学部の示された「カリキュラム編成の概念図(P26図3)」や「カリキュラム・マップ(資料2)」とがどう対応しているのかが判然とせず、25ページの「例:学びの深化と流れ」についても本学部の教育課程と整合していないなど説明の整合性、妥当性を判断することができないことから、改めて本学の教育課程の考え方を簡潔な文章と図によって明確に示すこと。</p>	是正事項
6	<p>< 授業科目の概要、シラバスにある科目の記載内容が不明確 > 以下の点について記載内容に不明点や不備があるため、シラバス科目を網羅的に見直し、必要に応じて修正すること。</p> <p>(1) 「運動と健康 」と「運動と健康 」の授業科目の概要について、 と で科目を分けているが、授業内容に違いがなく、該当科目の内容の関係性や発展性の有無が不明確である。</p> <p>(2) 「ケアワーク論」、「リスクマネジメント論」のシラバスについて、成績評価の方法・基準に「その他」が含まれており、どのように評価するのか不明確である。</p> <p>(3) 「ヒューマンケア基礎実習」や「ヒューマンケア専門演習 」等のシラバスについて、授業計画の一部や各回の授業内容が未記載であり、不明確である。</p>	是正事項

審査意見

7	<p>【教員組織等】</p> <p>< 教員組織の将来構想が不明確 > 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	是正事項
8	<p>【名称、その他】</p> <p>< 学問分野の妥当性が不明確 > 「ヒューマンケア」という学問分野について、以下の点が不明確であることから明確に説明するとともに、学部・学科や学位の名称についても必要に応じて修正すること。</p> <p>(1) 「ヒューマンケア」が学術的にどのように定義され、認知された学問であるのか記載がなく不明確であるため、国際的通用性の観点も含め、説明すること。</p> <p>(2) 「組織として研究対象とする中心的な学問分野」にある「ヒューマンケア学」「社会福祉学」「福祉社会学」「ケア環境学」「ケア政策」が、概念図と一致しているのか不明確であるため、説明すること。</p> <p>(3) 概念図の説明において、「本来、ヒューマンケアは、ヘルスケア（看護ケア）を包括した概念である」としながら、「当面の範囲」として、例えば、「ヘルス・看護ケア」をごく一部しか対象としないなど、その対象を限定しているが、その趣旨や妥当性が不明確であり、「ヒューマンケア」の学術的な位置付けと一致しているのかも不明確であることから、明確に説明するか、修正すること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	岐阜保健大学	
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科	

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<p>＜設置の趣旨及び必要性が不明確＞ 既設短期大学との違いや四年制の学部学科を設置する目的が不明確であるため、既設短期大学での実績等を踏まえ、その違いを明確にするとともに、四年制の学部学科の特色や設置する目的や必要性を明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
2	<p>＜養成する人材像、3ポリシーの整合性が不明確＞ 理学療法学科、作業療法学科ともに養成する人材像及びディプロマ・ポリシーが同一の内容で記載されているが、身に付けるべき能力はそれぞれ異なるため、養成する人材像や3つのポリシーを学科ごとに明らかにすること。 また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性の説明が不十分であるため、養成する人材像に沿った3つのポリシーの関連性を図示するなどによりその考え方を明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
3	<p>＜学生確保の見通しが不明確＞ 学生募集において、短期大学より四年制大学の方が総体的に有利である旨説明があるが、既設短期大学において定員未充足が続いていることを踏まえると、本学の定員充足の見込みに疑義があるため、再度客観的データに基づく要因を分析するとともに、定員充足の見込みを明らかにすること。【2学科共通】</p>	是正事項
4	<p>＜入試方法が不明確＞ 多様な入試区分を設定しているが、各区分に関する説明が不十分である。例えば「学校推薦型選抜」は指定校制推薦入試、公募制推薦入試(専願・併願)、専門学科、総合学科推薦入試と複数あるが、その違いが不明確であるため、明らかにすること。 また、選抜方法についても、「数学」「理科」など、科目の記載が抽象的であるため、アドミッション・ポリシーに沿った適切なものに改めること。【2学科共通】</p>	是正事項
5	<p>＜人材需要の見通しが不明確＞ 人材需要の見通しについて、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会理学療法士・作業療法士分科会(2019年4月5日)」の資料に基づき人材需要がある旨説明があるが、同資料に記載のある「2040年頃には供給数が需要数の約1.5倍となる」に対する説明が不十分であり、中長期的に人材需要があるか不明確であるため、最新のデータを用いて再度需給を検討した上で、明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項

審査意見

6	<p>【教育課程等】</p> <p>＜教育課程の体系性が不明確＞ 本学の教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程が体系的に設定されているか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。【2学科共通】</p> <p>(1)短期大学から四年制の学部学科の設置により、より深く幅広い教育が可能となる旨説明があるが、本学の教育課程において短期大学との違いが不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程を適切に修正すること。</p> <p>(2)履修モデルをみると、4年次の配当科目が非常に少なく、四年制とした意義が不明である。CAP制の適用などにより配当年次を適切に修正し、本学の教育課程の履修モデルを改めること。</p>	是正事項
7	<p>＜指定規則への対応が不十分＞ 教育課程において、指定規則に定める「地域理学療法学」の教育内容が不足するため、「地域包括ケアシステム論」を選択科目から必修科目に変更するなど確実に学修できるよう教育課程を適切に改めること。</p>	是正事項
8	<p>＜実習の実施方法が不明確＞ 実習について、以下の点が不十分であるため、是正すること。【2学科共通】</p> <p>(1)「臨床実習Ⅰ～Ⅳ」の成績評価方法として、シラバスに「実習前評価(30%)」や「OSCE(30%)」と記載があるが、実習によりどの程度能力が身に付いたか評価するに当たり、実習前評価を成績評価の対象とすることは適切ではないため、改めること。</p> <p>(2)臨床実習先での評価がどのように含まれるか説明が不十分なため、明確に説明すること。</p> <p>(3)OSCEの実施方法に関する説明が不十分なため、実施時期も含めて明確に説明すること。</p>	是正事項
9	<p>＜シラバスの評価方法の記載が不適切＞ シラバスの評価方法に「受講態度」や「授業の参加状況」と記載があり、いわゆる出席点を評価項目としている科目があるが、適切とは言えないため適切に改めること。【2学科共通】</p>	是正事項

審査意見

	【教員組織等】	
10	<p><専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項
11	<p><教員組織の将来構想が不明確> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	是正事項
12	<p><主要授業科目への専任教員の配置が不相当> 理学療法学科の「中枢神経系理学療法学」、「中枢神経系理学療法学演習」、「運動器系理学療法学」、「運動器系理学療法学演習」、「内部障害理学療法学」、「内部障害理学療法学演習」は指定規則に定める主要な授業科目であると考えられるが、専任の教授又は准教授を配置していない理由を説明すること。</p>	是正事項
13	<p><教員の研修に関する説明が不十分> 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等において、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの教員に関する事項の臨床力の向上に努める観点が含まれていないため、改めること。【2学科共通】</p>	改善事項
14	<p><専任教員の負担状況が不明確> 学部長候補者をはじめ、複数の教員が30単位以上担当する旨記載があり、教員負担が過度なものとなっていないか懸念があるため、本学の専任教員の時間割を示した上で、教育研究が支障なく行えるか明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
	【名称、その他】	
15	<p><施設・設備が不十分> 既設短期大学と比較して、教育・研究環境がどのように向上しているか不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じてリハビリテーション関連機器や教員の研究環境(スペース、機材、研究資金など)の充実を図ること。【2学科共通】</p>	是正事項
16	<p><大学の教育研究上必要な水準の図書・学術雑誌が不十分> 基本計画書では、「電子ジャーナル」の購読している雑誌のタイトルが「1誌」と示されており、ディプロマ・ポリシーに「医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応する」掲げていることを踏まえ、整備する図書、学術雑誌(外国書、電子ジャーナルを含む)等を、当該専攻分野に必要な内容に見直した上で明確にするとともに、不十分なものについては、必要に応じて充実させること。【2学科共通】</p>	是正事項
17	<p><学生支援体制の説明が不十分> シラバスに記載のあるオフィスアワーの時間が短く、アドバイザー制に関する説明が不十分であることから、学生支援体制が十分に確立されていることを明確に説明すること。【2学科共通】</p>	改善事項
18	<p><研究倫理委員会の構成員が不十分> 岐阜保健大学研究倫理委員会規程によると、構成員は学部教授会構成員若干名としており、外部委員が含まれていないため、適切に改めること。【2学科共通】</p>	改善事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	岐阜保健大学	
学部等名	リハビリテーション学部 作業療法学科	

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><設置の趣旨及び必要性が不明確> 既設短期大学との違いや四年制の学部学科を設置する目的が不明確であるため、既設短期大学での実績等を踏まえ、その違いを明確にするとともに、四年制の学部学科の特色や設置する目的や必要性を明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
2	<p><養成する人材像、3ポリシーの整合性が不明確> 理学療法学科、作業療法学科ともに養成する人材像及びディプロマ・ポリシーが同一の内容で記載されているが、身に付けるべき能力はそれぞれ異なるため、養成する人材像や3つのポリシーを学科ごとに明らかにすること。 また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性の説明が不十分であるため、養成する人材像に沿った3つのポリシーの関連性を図示するなどによりその考え方を明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
3	<p><学生確保の見通しが不明確> 学生募集において、短期大学より四年制大学の方が総体的に有利である旨説明があるが、既設短期大学において定員未充足が続いていることを踏まえると、本学の定員充足の見込みに疑義があるため、再度客観的データに基づく要因を分析するとともに、定員充足の見込みを明らかにすること。【2学科共通】</p>	是正事項
4	<p><入試方法が不明確> 多様な入試区分を設定しているが、各区分に関する説明が不十分である。例えば「学校推薦型選抜」は指定校制推薦入試、公募制推薦入試(専願・併願)、専門学科、総合学科推薦入試と複数あるが、その違いが不明確であるため、明らかにすること。 また、選抜方法についても、「数学」「理科」など、科目の記載が抽象的であるため、アドミッション・ポリシーに沿った適切なものに改めること。【2学科共通】</p>	是正事項
5	<p><人材需要の見通しが不明確> 人材需要の見通しについて、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会理学療法士・作業療法士分科会(2019年4月5日)」の資料に基づき人材需要がある旨説明があるが、同資料に記載のある「2040年頃には供給数が需要数の約1.5倍となる」に対する説明が不十分であり、中長期的に人材需要があるか不明確であるため、最新のデータを用いて再度需給を検討した上で、明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項

審査意見

6	<p>【教育課程等】</p> <p>＜教育課程の体系性が不明確＞ 本学の教育課程について、養成する人材像やディプロマ・ポリシーを踏まえ、教育課程が体系的に設定されているか疑義があるため、以下のとおり適切に対応すること。【2学科共通】</p> <p>(1)短期大学から四年制の学部学科の設置により、より深く幅広い教育が可能となる旨説明があるが、本学の教育課程において短期大学との違いが不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じて教育課程を適切に修正すること。</p> <p>(2)履修モデルをみると、4年次の配当科目が非常に少なく、四年制とした意義が不明である。CAP制の適用などにより配当年次を適切に修正し、本学の教育課程の履修モデルを改めること。</p>	是正事項
7	<p>＜指定規則への対応が不十分＞ 教育課程において、指定規則に定める「地域作業療法学」の教育内容が不足するため、「地域包括ケアシステム論」を選択科目から必修科目に変更するなど確実に学修できるよう教育課程を適切に改めること。</p>	是正事項
8	<p>＜実習の実施方法が不明確＞ 実習について、以下の点が不十分であるため、是正すること。【2学科共通】</p> <p>(1)「臨床実習Ⅰ～Ⅳ」の成績評価方法として、シラバスに「実習前評価(30%)」や「OSCE(30%)」と記載があるが、実習によりどの程度能力が身に付いたか評価するに当たり、実習前評価を成績評価の対象とすることは適切ではないため、改めること。</p> <p>(2)臨床実習先での評価がどのように含まれるか説明が不十分のため、明確に説明すること。</p> <p>(3)OSCEの実施方法に関する説明が不十分のため、実施時期も含めて明確に説明すること。</p>	是正事項
9	<p>＜シラバスの評価方法の記載が不適切＞ シラバスの評価方法に「受講態度」や「授業の参加状況」と記載があり、いわゆる出席点を評価項目としている科目があるが、適切とは言えないため適切に改めること。【2学科共通】</p>	是正事項

審査意見

【教員組織等】		
10	<p><教員組織の将来構想が不明確> 教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p>	是正事項
11	<p><主要授業科目への専任教員の配置が不相当> 作業療法学科の「精神障害作業療法学」、「精神障害作業療法学演習」、「発達障害作業療法学」、「発達障害作業療法学演習」は指定規則に定める主要な授業科目と考えられるため、専任の教授又は准教授を配置していない理由を説明すること。</p>	
12	<p><教員の研修に関する説明が不十分> 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等において、理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの教員に関する事項の臨床力の向上に努める観点が含まれていないため、改めること。【2学科共通】</p>	改善事項
13	<p><専任教員の負担状況が不明確> 学部長候補者をはじめ、複数の教員が30単位以上担当する旨記載があり、教員負担が過度なものとなっていないか懸念があるため、本学の専任教員の時間割を示した上で、教育研究が支障なく行えるか明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
【名称、その他】		
14	<p><施設・設備が不十分> 既設短期大学と比較して、教育・研究環境がどのように向上しているか不明確であるため、明確に説明するとともに、必要に応じてリハビリテーション関連機器や教員の研究環境(スペース、機材、研究資金など)の充実を図ること。【2学科共通】</p>	是正事項
15	<p><大学の教育研究上必要な水準の図書・学術雑誌が不十分> 基本計画書では、「電子ジャーナル」の購読している雑誌のタイトルが「1誌」と示されており、ディプロマ・ポリシーに「医学・医療の進歩と社会のニーズの変化に対応する」掲げていることを踏まえ、整備する図書、学術雑誌(外国書、電子ジャーナルを含む)等を、当該専攻分野に必要な内容に見直した上で明確にするとともに、不十分なものについては、必要に応じて充実させること。【2学科共通】</p>	是正事項
16	<p><学生支援体制の説明が不十分> シラバスに記載のあるオフィスアワーの時間が短く、アドバイザー制に関する説明が不十分であることから、学生支援体制が十分に確立されていることを明確に説明すること。【2学科共通】</p>	改善事項
17	<p><研究倫理委員会の構成員が不十分> 岐阜保健大学研究倫理委員会規程によると、構成員は学部教授会構成員若干名としており、外部委員が含まれていないため、適切に改めること。【2学科共通】</p>	改善事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	大阪医科大学
学部等名	薬学部 薬学科

審査意見		
	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】 特になし。</p>	-
	<p>【教育課程等】</p>	
1	<p><情報科学演習の教育内容の水準が不相当> 授業科目「情報科学演習」について、授業内容が単にソフトウェアの操作法を学ぶ水準にとどまっており、大学教育の水準にふさわしい内容ではないため、授業科目の内容を改めるか、卒業要件に算入しない取扱いに改めること。</p>	是正事項
2	<p><薬学総合演習の授業目的及び教科書が不相当> 授業科目「薬学総合演習」について、授業の目的と概要に「薬剤師国家試験科目として設定されている…の全ての科目について、その出題基準にもとづいて講義、演習形式での学習を行う。」とあり、教科書は薬剤師国家試験対策参考書としていることから、本科目は薬剤師国家試験対策を目的とする授業科目と考えられる。大学の教育課程において薬剤師国家試験対策を位置付けることは、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるという大学が担う目的にふさわしくないため、適切に改めること。</p>	是正事項
3	<p><シラバスにある評価方法の記載が不相当> 授業科目「薬学総合演習」の評価方法について、「正規試験の結果に基づいて評価を行う」とあるが、「正規試験」の指すところが明確でないため、説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、シラバスにおける評価方法の記載で、「定期試験」、「期末試験」と表記が統一されていないため、同一の試験を指すのであれば、記載を統一するなど、全ての科目におけるシラバスを点検し、適切に改めること。</p>	是正事項
	<p>【教員組織等】 特になし。</p>	-
	<p>【名称、その他】 特になし。</p>	-

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	大阪医科大学
学部等名	薬学部 薬科学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが不整合> ディプロマ・ポリシーでプレゼンテーション能力をあげているが、カリキュラム・ポリシーには該当する学修内容がなく、不整合であるため、適切に改めること。(対象となる学生がいる場合に限る。)</p>	改善事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p><情報科学演習の教育内容の水準が不相当> 授業科目「情報科学演習」について、授業内容が単にソフトウェアの操作法を学ぶ水準にとどまっており、大学教育の水準にふさわしい内容ではないため、授業科目の内容を改めるか、卒業要件に算入しない取扱いに改めること。(対象となる学生がいる場合に限る。)</p>	改善事項
3	<p><シラバスにある評価方法の記載が不相当> シラバスにおける評価方法の記載で、「定期試験」、「期末試験」と表記が統一されていないため、同一の試験を指すのであれば、記載を統一するなど、全ての科目におけるシラバスを点検し、適切に改めること。(対象となる学生がいる場合に限る。)</p>	改善事項
	<p>【教員組織等】</p> <p>特になし。</p>	-
	<p>【名称、その他】</p> <p>特になし。</p>	-

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	関西医科大学
学部等名	リハビリテーション学部 理学療法学科 作業療法学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p>＜設置の必要性和人材養成像の関係が不明確＞ 「学部・学科の特色」において、本学部の養成する人材像が複数示されているが、「学部の設置の趣旨及び必要性」で挙げられている社会的背景(例えば、「予防的リハビリテーションの必要性」と各人材養成像との関連が不明確であることから、人材養成像ごとに、なぜそうした人材が求められているかを明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
2	<p>＜人材養成像とディプロマ・ポリシーとの関係が不明確＞ 人材養成像とディプロマ・ポリシーとの関係が不明瞭であることから、以下の項目について適切に対応すること。【2学科共通】</p> <p>(1) 養成する人材像の説明において理学療法と作業療法の領域を区別することなく包括した説明がなされている一方、ディプロマ・ポリシーにおいては、学科ごとに規定されているものの、それぞれの設定の考え方やカリキュラム・ポリシーとどのように相関しているかなどの説明がなされていない。については、両領域の役割の違いや重なる部分があることにも留意しつつ、ディプロマ・ポリシーの設定の考え方や、養成する人材像及びカリキュラム・ポリシーとどのように対応しているかについて説明すること。</p> <p>(2) 養成する人材像として、「今後の医療福祉分野におけるAIや医療ロボットの活用など、将来リハビリテーションの現場で必要とされる技術や知識を身につけたリハビリテーション専門職」を掲げているが、ディプロマ・ポリシーにおいてこの内容が十分反映されているとは見受けられないことから、当該内容をディプロマ・ポリシー上に適切に位置付けること。また、当該能力を教育課程上どのように担保するかが不明確であることから、適切に改めること。</p> <p>(3) ディプロマ・ポリシーに掲げる「国際的視野をもって、グローバルな観点から臨床や研究を行うための基礎的能力を有している」について、養成する人材像との関連が不明確なため、適切に改めること。また、当該能力と教育課程との対応については、「国際保健」、「国際リハビリテーション学」といった科目が見受けられるものの、当該科目の授業内容及び到達目標からは、当該能力を十分に身につけられるとは判断できないため、説明を追加することも含め、適切に改めること。</p>	是正事項

審査意見

- | | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 3 | <p>＜入学者選抜の方法が不明確＞
 入学者選抜の方法について、多様な背景を持つ学生を確保するため、一般入試に加え大学入学共通テスト利用入試や推薦入試を実施するとあるが、それぞれの選抜方法において、アドミッション・ポリシーに掲げた内容を確認できる選抜方法であるかが不明である。各選抜方法を実施する目的や、実際に課すこととなる正確な科目名も示した上で、アドミッション・ポリシーに掲げた内容が確認できる選抜方法であることを明確に説明すること。【2学科共通】</p> | 是正事項 |
| 4 | <p>＜定員設定の考え方が不明瞭＞
 理学療法学科の入学定員が60人、作業療法学科の入学定員が40人であるが、入学定員の設定の具体的な考え方が示されていないことから、説明すること。【2学科共通】</p> | 是正事項 |
| 5 | <p>＜学生確保の見通しについて＞
 定員充足の根拠として、入学意向についてのアンケート調査結果において、「受験したい(関西医科大学は入学先の選択肢の一つ)」と回答した学生数に対し、私立大学保健系全体の過去10年間のデータに基づく歩留率52.2%を掛け合わせて入学希望者を算出しているが、当該歩留率は、過去の併願者の動態のみではなく、専願者の進学行動も反映された数字であり、また、全国的な動向を適用することの妥当性が明らかではない。については、例えば近隣競合校の実際の充足状況を明らかにするなどした上で、本学の学生確保の見通しについて改めて説明すること。【2学科共通】</p> | 是正事項 |
| 6 | <p>＜人材需要の見通しが不明確＞
 社会的な人材需要の見通しについて、社会保障制度改革国民会議における「医療・介護制度関係参考資料(平成25年4月22日)」に基づき理学療法士・作業療法士の「需要は高まると想定される」旨が説明されているが、厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 理学療法士・作業療法士分科会(平成31年4月5日)」にて示された需給推計において「2040年頃には供給数が需要数の約1.5倍となる」とされていること等が踏まえられておらず、中長期的に人材需要があるか不明確である。については、最新のデータを用いて地域的な需給関係等を再度検討した上で、人材需要の見通しについて明確に説明すること。【2学科共通】</p> | 是正事項 |

審査意見

【教育課程等】		
7	<p><客観的臨床能力試験(OSCE)の実施体制等が不明確> 「臨床評価実習」「総合臨床実習Ⅰ」「総合臨床実習Ⅱ」の実施前および後に、両学科とも学内で模擬患者を想定した客観臨床能力試験(OSCE)を実施する。」とあるが、これだけの頻度で客観臨床能力試験の実施が可能か判断できないことから、具体的な実施計画を明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
8	<p><個別科目の内容修正> 専門基礎科目の「医療専門職総論」及び「チーム医療演習」において、薬剤師、管理栄養士等の医療専門職や理学療法士、作業療法士以外のリハビリテーション専門職についての理解を得るための項目が見受けられないため、当該項目を適切に位置付けることが望ましい。【2学科共通】</p>	改善事項
9	<p><成績評価の対象が不適切> シラバスにおいて、「授業の出欠状況」や「受講態度」を成績評価の対象としている科目が散見されることから、客観的な評価が可能な指標に改めること。 また、科目評価は、秀、優、良、可、及び不可で判定するのに対して、実習評価表における到達度の段階が優、良、可、不可、未実施となっているがそれぞれどのように対応しているかについて明らかにすること。【2学科共通】</p>	是正事項
【教員組織等】		
10	<p><教員の教育負担の状況が不明確> 臨床実習の巡回指導に関して、実習計画表が示されているが、実習以外の科目の担当状況が不明であり、教員の教育負担の実態が判断できないことから、教員ごとの科目担当時間割等を資料として添付するなどして、教員の負担等の観点から無理のない計画であることについて説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
11	<p><教員の研究体制が不明確> 教員の研究体制について、「それぞれの学科には教授・准教授・講師・助教を配置していることから、リハビリテーション、あるいは理学療法学及び作業療法学それぞれの分野において必要な研究指導または共同研究を実施することで、研究活動を充実できるよう研究体制を構築する」との記載があるが、具体的にどのような研究体制を構築するかが不明確であることから、明確に説明すること。【2学科共通】</p>	是正事項
12	<p><専任教員数が設置基準を満たしていない> 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【作業療法学科】</p>	是正事項

審査意見

13	<p>【名称、その他】</p> <p><複数校地間の移動状況が不明確> 医学部及び看護学部との合同科目の一部を枚方キャンパスで行うとしているが、教員や学生が牧野キャンパスと枚方キャンパス間の移動を要するかどうか、移動を要する場合には、支障なく行えるかどうかについて時間割を示して説明にすること。【2学科共通】</p>	<p>是正事項</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	滋慶医療科学大学院大学
学部等名	医療科学部 臨床工学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><学部設置の意義・必要性が不明確> 既に専門学校において臨床工学技士を養成している中で、さらに大学において同職種を養成する意義・必要性について明確に説明がなされているとは言い難(がた)い。大学において、臨床工学技士を養成する意義・必要性について、専門学校における同職種の養成との違いも含めて、明確に説明すること。</p>	是正事項
2	<p><学生確保の見通し等が不明確> 学生確保の見通しについて、高校生に対する進学需要に関するアンケートの結果をもって説明しているが、長期的な観点に乏しく、また、別途示されている近畿圏の臨床工学技士養成大学の定員充足状況も一部充足していない大学が見受けられる。更に、主な進路として想定される病院及び医療機器関連企業等に対して実施した人材需要に関するアンケート調査の結果についても、本学科の定員を満たす採用ニーズが示されていない。このため、学生確保の見通し等について、定員設定の妥当性や既設の専門学校を存続することによる競合の観点も含めて、改めて客観的な根拠を示しつつ、長期的かつ安定的な学生確保の見通し等があることを明確に説明すること。</p>	是正事項
3	<p>【教育課程等】</p> <p><教育課程の編成の考え方が不明確> 臨床工学技士が修得することが望まれる能力として、「在宅、地域など病院・診療所以外の場所での従事への対応力」等の3つの能力を挙げているが、これらと、本学科の養成する人材像及びディプロマ・ポリシーとの関係が明らかでなく、教育課程においても、例えば、これらの能力と関連が深いと考えられる感染症や地域包括ケア等を学ぶ科目が必修科目とされていないなど、本学科の教育課程により、上記3つの能力を涵養(かんよう)することが可能か疑義がある。上記3つの能力の涵養(かんよう)に向けた教育課程の編成の考え方について、養成する人材像及びディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと科目の対応関係を明らかにした上で、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
4	<p><教育内容が不十分> 一部の授業科目について、教育内容が十分なものか疑義があるため、以下の点を明確に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(1)「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」について、その内容が入学時のオリエンテーション的な内容となっており、また、「情報演習Ⅰ・Ⅱ」についても、ビジネスソフトの操作方法を学ぶ内容となっているなど、卒業に必要な単位として参入するに値する大学水準の教育内容とは認められないことから、教育課程全体を見直した上で、適切に改めること。</p>	是正事項

審査意見

	<p>(2)「医用電気工学実験」や「医用治療機器学実習」の授業計画について、到達目標を達成するために、十分な実験・実習時間が確保されているか疑義がある。このため、到達目標に照らして適切な授業計画となっていることを明確に説明すること。</p> <p>5 <教育課程の体系性が不明確> 教育課程について、以下の点が不明確なことから、明確に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(1)「臨床医学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」について、到達目標に掲げている内容と、授業の目的や授業の概要に記載している内容とで整合しておらず、授業計画の記載も抽象的で、本科目の内容の適正性が判断できない。また、「臨床医学Ⅳ」について、到達目標が「臨床医学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と同一であり、授業計画等からもそれらの科目で学んだことを総合的に理解を深める内容となっているとは判断できない。このため、「臨床医学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」について、到達目標や授業計画等を精査し、体系的な学修が可能な教育内容に改めること。</p> <p>(2)「専門ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」について、複数の教員が担当する科目であることから、各教員間での指導内容に格差が生じないように、それぞれで求める成果物の違い、15回の授業における段階的な指導内容を明らかにするなど、より具体的な授業計画を明示すること。また、「専門ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と「卒業研究」の連続性が不明確なため、明確に説明した上で、必要に応じて「卒業研究」における授業計画等の記載を改めること。</p> <p>6 <臨床実習の計画が不明確> 「臨床実習」について、以下の点が不明確なため、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)臨床実習要項に、実習に際して留意すべき倫理的な事項についても記載すること。</p> <p>(2)臨床実習に係る指導体制について、各実習先に選定基準を満たす実習指導者が確保されているか不明確なため、明確に説明すること。また、本学科の実習指導教員と実習先の実習指導者で、どのような役割分担や連携によって、適切な指導・評価体制が構築されるのか不明確であるため、週1回という巡回指導の頻度の適正性も含めて、明確に説明すること。</p> <p>7 <卒業論文の倫理審査が不明確> 卒業論文の倫理審査に係る具体的な方法や審査体制が不明確なため、明確に説明すること。</p> <p>8 <教養科目の更なる充実> 養成する人材像やディプロマ・ポリシーに掲げる「幅広い教養」に照らして、適切な教養科目の更なる充実を図ること。</p> <p>9 <成績評価の公平性・透明性の担保> 期末試験を実施せずに、レポートや授業への取組姿勢・参加態度、学習課題等のみで成績評価を行う授業科目について、学生に対してあらかじめ具体的な評価基準を明示するなど、成績評価の公平性や透明性に配慮すること。</p>	<p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>改善事項</p> <p>改善事項</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

審査意見

	【教員組織等】	
10	<p><主要な授業科目に対する教員配置が不十分> 本学科における教育上、主要な授業科目と考えられる「血液浄化療法装置学Ⅰ・Ⅱ・実習」や「医用機器安全管理学Ⅰ・Ⅱ・実習」等について、専任の教授、准教授が配置されていないと考えられることから、適切な職位の教員を適正な人数配置すること。</p>	是正事項
11	<p><教員組織の適正性が不明確> 助教及び助手の人数が少なく、学内での演習や学外実習に係る指導が適切になされるか不明確であることから、明確に説明すること。</p>	是正事項
	【名称、その他】	
12	<p><施設の利用計画が不明確> 校舎について、本学部専用と、既設の大学院との共用の別が明示されておらず、本学部の教育研究上支障のない利用が可能となっているか不明確である。このため、各施設の利用計画を明らかにした上で、本学部の教育研究上支障のないことを明確に説明すること。また、豊中キャンパスにおいて、既設の大阪医療看護専門学校から借用する更衣室について、両校の男女比率の違いを踏まえ、十分なスペースが確保されるのかについても併せて説明すること。</p>	是正事項
13	<p><学位名称の適正性が不明確> 学位名称を「学士(医療科学)」としていることについて、本学科が、臨床工学技士の養成を目的としていることに鑑み、適切なものか疑義があることから、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
14	<p><自己点検・評価に係る取組内容が不明確> 自己点検・評価について、その実施方法が抽象的であり、改善に係るPDCAサイクルを回すことが可能な計画となっているか不明確なため、具体的な実施方法を明確に説明すること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	大和大学	
学部等名	社会学部 社会学科	

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><3つのコースの意義等が不明確> 本学科が設置される関西圏に多くの社会学部を有する大学が既に存在する中、本学部の特色として「現代社会学コース」、「メディア社会学コース」、「社会心理学コース」の3つのコースを設ける計画であることが示されているが、その趣旨や教育上の位置付けが不明確である。本学におけるコースの考え方を教育上の特色を含めて説明するとともに、それぞれのコースを設ける意義や教育上及び学則上の位置付けなどを改めて明確に説明すること。また、各コースが本学部内において、どのような連携のもとで運営されるのかについても、併せて説明すること。</p>	是正事項
2	<p><3つのポリシーの適正性が不明確> 審査意見1の対応も踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、アドミッションポリシーについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)ディプロマ・ポリシーに掲げられている各コースの知識及び能力について、例えば「現代社会学」に関する知識、能力』とだけ記載されるのみで、具体的に身に付けるべき知識及び能力が不明確である。3つのコースで身に付けるべき知識及び能力をそれぞれ明らかにした上で、養成する人材像やカリキュラム・ポリシーとの関連性も含めて、その適正性を明確に説明すること。</p> <p>(2)「思考力・主体性・表現力」に関するディプロマ・ポリシーが、タイトルと内容で整合していないため、適切に改めること。</p> <p>(3)カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められないことから、適切に改めること。また、カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係について、カリキュラム・ツリーを示した上で明確に説明すること。</p> <p>(4)アドミッション・ポリシーのうち「関心・意欲・態度」に係る部分が、志望するコースごとに書き分けられているが、入試においてどのように測るかが不明であり、また、コースの振り分けについては、1年次後期に、「3コース均等を基準とし、希望調査、担任による面談、指導を経て、本人の志望意思、1年次の成績を参考に決定」することとなっており、アドミッション・ポリシーとの関係が明らかでない。このため、コース志望者ごとに設けたアドミッション・ポリシーの趣旨や入学者選抜、コース選択との関係を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p>	是正事項
3	<p><入学者選抜における区分と選抜方法が不整合> 一般選抜後期の「2教科選択型」について、選抜方法が「国語・数学(1科目選択)」となっており、区分名称と不整合が生じていることから、適切に改めること。</p>	是正事項

審査意見

	<p>【教育課程等】</p> <p>4 <教育課程の適正性が不明確> 教育課程について、以下の観点及び各科目区分における必修・選択に係る考え方も含めて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、3つのコース設定の意義に照らして、教育課程の適正性について、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。なお、教育課程を見直した場合には、その内容に応じた適切な教員組織を編制すること。</p> <p>(1)教育課程の構成を見ると、地歴分野の手厚さに比べて、例えば、ジェンダーや観光現象等の現代的な諸現象を取り扱う科目が配置されておらず、また、メディア社会学分野等に関連する科目に放送メディアを主たる対象とした科目が配置されていないなど、教育課程に偏りがあるように見受けられるため、その適正性が不明確であることから、明確に説明すること。</p> <p>(2)特に「社会心理学コース」について、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力等を修得するための体系的な教育課程が編成されているか疑義がある。このため、審査意見1及び2の対応を踏まえ、「社会心理学コース」の教育課程及び教員組織の適正性について明確に説明すること。</p> <p>5 <実験科目における単位数と授業計画の整合性が不明確> 学則第27条第3号に「実験、実習、体育実技については、45時間をもって1単位とする」旨記載があるが、例えば「心理学実験Ⅰ」や「心理学実験Ⅱ」について、単位数及び授業計画と不整合が生じているように見受けられる。当該科目が同条第4号の「教育上必要があるときは、(中略)実験、実習、体育実技については30時間の実験・実習・体育実技をもって1単位とする」の適用を受けるか否かも含めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>6 <学生の学修効果や負担等に配慮された教育課程か不明確> 履修モデルを見ると、2年次前期の取得単位数が非常に多いため、学生の学修効果や負担等も踏まえた、体系的な教育課程が編成されているか不明確であることから、明確に説明すること。</p> <p>7 <GPA制度の内容が不明確> GPA制度による成績評価を実施する旨説明されているが、各評価における評価点(GP)が明示されていないなど、制度の具体的な内容が不明確であることから、明確に説明すること。</p> <p>【教員組織等】</p> <p>8 <教員組織の適正性が不明確> 教育課程に対応した適切な教員組織が編成されているか疑義があるため、審査意見1及び2、4の対応も踏まえ、明確に説明すること。</p> <p>9 <授業科目ごとの教員配置が不明確> 「教育課程の概要」の専任教員等の配置、「シラバス」における担当教員名、「教員名簿」で齟齬(そご)があるため、適切に改めること。</p>	<p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p> <p>是正事項</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

審 査 意 見

10	<p><若手教員の積極的な採用> 教員組織について、20～30歳代の専任教員がおらず、また保有する学位の修士及び学士の割合が高いことから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画やより高度な学位の取得など、教員組織の将来構想についてより具体的に説明すること。</p>	改善事項
11	<p>【名称、その他】 <図書等の更なる充実> 図書等の整備について、開設時に社会心理学分野の図書等を整備する計画となっているが、心理学における他分野の図書等についても一層の充実を図ることが望ましい。</p>	改善事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	園田学園女子大学
学部等名	経営学部 ビジネス学科

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><カリキュラム・ポリシーが不十分> カリキュラム・ポリシーに学修成果の評価の在り方等に対する具体的な記述が見受けられないことから、適切に改めること。</p>	是正事項
2	<p>【教育課程等】</p> <p><教育課程が不十分> 教育課程について、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに照らして、以下の点が不十分と考えられることから、明確に説明するか、適切に改めること。</p> <p>(1) 専門発展科目に配置されている「マクロ経済学」について、基礎科目に配置することが適切と考えられることから、適切に改めること。また、基礎科目に財務管理や管理会計、金融・ファイナンスに係る基礎的な内容を学ぶための科目が不足しているように見受けられることから、専門発展科目や専門応用科目での学修を見据えた、基礎的な知識の涵養(かんよう)を図るための科目等を適切に配置すること。</p> <p>(2) 「インターネットセミナーⅠ～Ⅳ」について、当該科目の意義や到達目標が不明確であり、テーマ設定やその実施形態がeラーニングであることの妥当性も疑義がある。このため、当該科目の意義を明らかにした上で、その教育内容及び実施形態が適当なものであることを明確に説明すること。また、必要に応じて「インターネットセミナーⅢ～Ⅳ」のシラバスも明示すること。</p> <p>(3) 「基礎演習」について、授業計画の最後に海外ゼミ合宿が予定されているが、本科目における位置付けやその必要性等が不明確なため、明確に説明すること。また、海外ゼミ合宿に要する費用負担を明らかにすること。</p> <p>(4) 海外語学研修について、教育課程上の「海外研修」と同じものを指すのか不明確であることから、明確に説明すること。また、「1か月以上の期間の海外語学研修は行わない」という説明のみで、具体的な研修内容が不明確であることから、明確に説明すること。</p> <p>(5) 高校生を対象とした本学部設置に関するニーズ調査結果報告書において、本学部の特色の一つとして、「全員がニュージーランドでの3週間の海外研修に行け」ることを本学部の特色の一つとして挙げているが、当該記載は教育課程上の「海外研修」を指すものか不明確であることから、明確に説明すること。また、いずれの場合においても、当該研修が、本学部の設置の趣旨等に照らして、どのような位置付けで、どのような教育効果を期待するものかを明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

(6)本学部の特徴として、「海外研修」や「コーチングマネジメント」を挙げており、対応する科目として「海外研修」及び「コーチングマネジメント論」が配置されているが、いずれも選択科目であり、本学部の特徴としてふさわしい設定となっているか不明確である。このため、設置の趣旨や各ポリシーに照らして、適当な配置等になっているか明確に説明すること。

(7)「ビジネスの領域で主体的な役割を担う女性が求められている」ことを踏まえ、本学の学生が卒業後に、男女共同参画社会の一員として当該領域で活躍するためのキャリアデザインに資する教育機会の充実を図ることが望ましい。

(8)「専門演習」のシラバスについて、「テキストは用いない」旨記載があるにも関わらず、授業計画や準備学修の欄に「テキストの輪読」など、テキストの存在を示す記載があることから、適切に改めること。また、シラバス全体を通して、「テキスト・参考書(参考資料等)」が明示されていない科目が散見されることから、学生の事前・事後学修に資するよう、可能な限り明示することが望ましい。

3 <企業実習の内容が不明確>
「インターンシップ」及び「地域インターンシップ」について、以下の点が不明確であることから、明確に説明すること。

是正事項

(1)シラバスにおける授業計画について、具体的な実習内容が明らかでないため、達成目標の実現可能性が不明確なことから、詳細な授業計画を策定するとともに、達成目標の実現可能性について明確に説明すること。

(2)臨地実務実習における成績評価方法について、具体的な記述がないため、不明確である。担当教員と実習先との役割分担や評価基準等を明示した上で、客観性及び厳格性がどのように確保されているのか明らかにすること。

(3)巡回指導体制について具体の計画がないため、各科目・施設の巡回指導担当者ごとの巡回指導計画を時間割等で示すとともに、巡回指導が支障なく実施できるか明らかにすること。

(4)「地域インターンシップ」における実習先の一覧が示されているが、当該実習の目的や計画等に照らして、適切な実習先として選定されているか明確に説明すること。また、示された一覧では「受入人数(未定)」と記載されているため、学生数に対して十分な受入れが可能な実習先が確保されているかを併せて説明すること。

4 <アクティブラーニングの具体的な内容が不明確>
本学部における授業方法について、「主体的な学びの力を伸ばすために、アクティブラーニングを取り入れ」、「可能な限り多くの授業科目において、アクティブラーニングの要素を少しでも取り入れる工夫をする」旨記載があるが、具体的な内容が不明確であることから、明確に説明すること。

是正事項

5 <学生カルテの位置付けが不明確>
学生カルテについて、本学の教育上の位置付けが不明確なことから、明確に説明すること。また、学生カルテには、学生の個人情報が多く含まれることから、教員及び学生双方において、十分な情報管理に係る方策を適切に講じること。

是正事項

審査意見

	<p>【教員組織等】</p> <p>6 <専任教員の負担軽減> 「可能な限り多くの授業科目において、アクティブラーニングの要素を少しでも多く取り入れる」との説明があり、また、学生カルテを用いて細やかな学生指導を行う旨の説明があるが、これらを実現するためには、専任教員に対して多くの負担がかかることが懸念される。このため、専任教員に対して、過剰な負担を課す計画となっていないことを明らかにするとともに、専任教員に対するサポート体制を明確に説明すること。</p> <p>7 <実務家教員の充実> 本学の教育目的等に照らして、例えば、経営戦略論やマーケティング論など、実務的な内容を含む授業科目については、実務家教員を配置し、より実践的な教育の充実を図ることが望ましい。</p> <p>【名称、その他】</p> <p>8 <学科名称の整合性に疑義> 学部及び学科、学位の名称について、いずれの英語名称も「Business Administration」を用いているが、学部及び学位の日本語名称は「経営学」、学科の日本語名称は「ビジネス学」となっており、その整合性に疑義がある。このため、それぞれの名称の設定が整合していることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>9 <図書等のさらなる充実> 本学の教育内容に照らして、経営学及び経済学等に関連した図書等のさらなる充実を図ることが望ましい。</p>	<p>是正事項</p> <p>改善事項</p> <p>是正事項</p> <p>改善事項</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東北文教大学
学部等名	人間科学部 人間関係学科

審査意見		
	【大学等の設置の趣旨・必要性】	
1	<p>＜学科とコースの関連が不明確＞</p> <p>学科名である「人間関係学」について、定義が不明確であり、必修科目である「人間関係論」のシラバスにおいても、オムニバス形式で各コースの専門分野を紹介にとどまる内容であるなど、本学科の教育内容が不明確であることから、「人間関係学」の定義を明確に説明するとともに、「人間関係論」の授業内容を見直すこと。</p> <p>また、本学科に3つのコース(グローバルコミュニケーションコース、心理総合コース、福祉マネジメントコース)があるが、各コースの専門性が不十分であり、かつ本学科と各コースの関連が不明確であるため、学科の設置の趣旨や各コースの意義を改めて明確に説明すること。</p>	是正事項
2	<p>＜コース選抜に関する説明が不明確＞</p> <p>高校生を対象とした調査結果に鑑みると、コースの希望者に偏りが生じる可能性がある。コースの選抜方法を明確にした上で、志望コースに分属されなかった学生への対応や支援について併せて説明すること。</p>	是正事項
3	<p>＜グローバルコミュニケーションに関する説明が不明確＞</p> <p>人間関係学科では、「豊かな人間性と確かな専門性」の育成を行う旨説明があるが、コース名であるグローバルコミュニケーションの専門性が分かりにくいいため、グローバルコミュニケーションの定義やその専門性を明確にした上で、本学科の設置の趣旨・目的との関連性を明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p>＜コースごとの科目と教員が適切に配置されているか不明確＞</p> <p>本学科に3つのコースを展開しているが、資格取得に必要な科目を履修したり、海外研修を実施したりするに当たり、各コースの科目や教員がバランスよく適切に配置された体制となっているか明確に説明すること。</p>	是正事項
5	<p>＜学生確保の見通しが不明確＞</p> <p>学生確保の見通しについて、定員減や募集を停止した他学科の入学希望者を本学科の志願者として見込むなど、分析が不十分であるため、競合校を踏まえ客観的根拠に基づき、学生確保の見通しについて、改めて説明をすること。</p>	是正事項

審査意見

6	<p><人材需要の見通しが不明確> 山形県内事業所等を対象に卒業後進路に関する調査を実施し、その結果をもって人材需要の動向を説明しているが、説明が全体的に抽象的であり、かつ実数に基づく説明ではないため、本学科で養成する人材に社会的な需要があるか不明確であることから、客観的根拠を適切に分析した上で、改めて明確に説明すること。 また、心理学を重視するという事業所が少なく、総合心理コースの卒業者の需要が不明確であることから、客観的根拠に基づき明確に説明すること。</p>	是正事項
7	<p><入学者選抜の方法が不明確> 入試区分のうち「総合型選抜入試」「指定推薦選抜入試」「公募推薦選抜入試」は、口頭試問、面接、調査書でどのようにアドミッション・ポリシーに掲げる「基礎的な学力」を測るか不明確であるため、明確に説明すること。</p>	是正事項
8	<p><社会的・職業的自立に関する指導等及び体制が不明確> 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制の説明のうち、教育課程内の取組について、本学科の到達目標、教育内容、教育方法を示した上で、どのように到達目標を達成するか具体的に説明すること。</p>	改善事項
【教育課程等】		
9	<p><養成する人材像及びディプロマ・ポリシーと教育課程の関連が不明確> 養成する人材像やディプロマ・ポリシーに掲げる「豊かな人間関係の構築に貢献することができる資質能力」には、演習や実習による授業が重要であるが、これらがどのように教育課程で担保されているか不明であるため、明確に説明すること。 また、必修科目である「人間関係演習Ⅰ・Ⅱ」、選択必修科目である「人間関係プロジェクトA・B・C」において、どのような教育目標で、どのような能力が身に付くか説明が不十分であるため、評価方法と併せて授業内容を明確に説明すること。</p>	是正事項
10	<p><ボランティア等に関する科目の管理体制が不明確> 「ボランティア活動実践」や「インターンシップ」を正課教育科目として設定しているが、具体的な授業内容が不明確なため、大学側の管理体制を踏まえ、授業内容を明確に説明するとともに、これらを実施する意義について、改めて説明すること。</p>	是正事項
11	<p><本学科における心理総合コースの位置づけが不明確> 心理総合コースの教育課程をみると、「臨床心理学概論」を4年次に履修させるなど、心理学分野の専門性に乏しく、本学科における本コースの位置づけが不明確である。養成する人材像やディプロマ・ポリシーを踏まえ、本コースで学修する意義や必要性を明確にするとともに、必要に応じて教育課程を改めること。</p>	是正事項

審査意見

12	<p>＜福祉マネジメントに関する説明が不明確＞ 「福祉マネジメントコース」の特長が不明確であるため、「福祉マネジメント」の特長を明確にした上で、演習や実習の在り方を含めて教育課程との関連を明確に説明すること。 また、履修モデルから、どのように演習科目（ゼミナール）を積み上げ、養成する人材像につながるか明確に説明すること。</p>	是正事項
13	<p>＜資格科目が卒業認定単位に入っている＞ 「TOEIC対策」「韓国語検定対策」「中国語検定対策」など、資格取得対策を目的とした科目は、大学教育としてふさわしい内容とは言えないため、適切に改めること。</p>	是正事項
14	<p>＜授業方法の妥当性＞ 設置の趣旨・目的において、実践的な人材の育成を目的とする旨説明がある一方、必修科目に「実験・実習」科目がなく、教育課程の中でどのように実践的な人材を育成するか説明が不十分であるため、明確に説明するとともに、必要に応じて授業方法を適切に改めること。</p>	是正事項
15	<p>＜学則上、メディアを利用して行う授業があるが具体の科目が不明＞ 学則（案）では、メディアを利用して行う授業について言及されているが、具体的な計画が示されていないため、多様なメディア教育を行う科目を予定しているのであれば教育課程の概要及びシラバス上で明確にすること。</p>	是正事項
16	<p>＜シラバスが不明確＞ 「心理演習」のシラバスにおいて、各回の授業内容が具体的でないため、適切に改めること。また、参考文献の漢字変換誤りなど不備が見られるため、網羅的に確認を行い、適切に改めること。</p>	是正事項
【教員組織等】		
17	<p>＜教員組織の将来構想が不明確＞ 全体的に専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性や教員の負担を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。 また、心理総合コース専任教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることも踏まえ、各コースを運用する上で、どのように教育の質を担保するのか併せて明確に説明すること。</p>	是正事項
18	<p>＜専攻分野の学位が不十分＞ 教員組織のうち専攻分野の博士の学位を有する者が少ないと見受けられるため、どのように教育の質を担保できるか説明すること。</p>	是正事項

審査意見

19	<p><専任教員の学位分野の不整合> 社会福祉学の主要な科目と考えられる「ソーシャルワーク」関係科目を担当する専任教員3名のうち、社会福祉学の学位を有する者は1名のみであり、本計画による教員組織で十分な教育ができるか不明確であるため、演習・実習・教育研究指導などをどのような体制で実施するか明確に説明するとともに、必要に応じて教員配置の適正化を図ること。</p>	是正事項
20	<p><専任教員の負担> 学生支援体制として、専任教員が分担して学生の担任となり、履修指導などを実施する旨説明があるが、過度な教員負担が懸念されるため、事務職員との業務分担を整理するとともに、教員の研究時間の確保を考慮した学生支援体制に改めること。</p>	改善事項
【名称、その他】		
21	<p><取得可能な資格と人材像との関連が不明確> 各コースにおいて取得可能な資格が多様にある旨説明があるが、これらの授業科目のほとんどが自由科目でありかつ兼任教員によるものである。本学科とこれらの資格がどのように関係するか説明するとともに、卒業後どのように役立てることができるか説明すること。</p>	改善事項
22	<p><図書が不十分> 図書の整備計画として、完成年度までに補充する図書の説明があるが、分野が示されるのみで図書の内容が示されていないため、各専門分野の教育研究において十分か不明確であることから、補充する図書のリストを添付するなどにより、学部等の教育研究に支障がないことを説明するとともに、必要に応じて計画を見直すこと。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立
大学名	東都大学
学部等名	幕張ヒューマンケア学部 医療テクノロジー学科

審査意見	
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><養成する人材像と各ポリシーとの整合性及び教育課程の対応が不明確></p> <p>養成する人材像と各ポリシーとの整合性及び教育課程の対応が不明確であるため、以下の観点から明確に説明するとともに適切に修正すること。</p> <p>(1) 設置の趣旨において、「臨床工学と医療情報学を医療機器という共通項で教育」する旨の記載があり、臨床工学技士と医療情報技師の2つを兼ねることのメリットを提示しているが見受けられるが、履修モデルでは、臨床工学技士、医療情報技師又はその両方を取得する3つの進路が提示されており、養成する人材像が不明確であるため、明確に説明すること。</p> <p>(2) ディプロマ・ポリシーの内容が抽象的で、カリキュラム・ポリシーも教育課程の方針を示すものとなっていないことから、対応する授業科目が不明確であるため、ディプロマ・ポリシーを適切に改めるとともに、カリキュラム・ポリシーに科目群の編成方針を加え、あわせてカリキュラムツリーを示しディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと授業科目の対応を明確に説明すること。</p> <p>(3) カリキュラム・ポリシーに掲げられた「ヒューマンケアの思想を理解し、実践できる人間力・知力を滋養する教育を行う」について、必修科目は「ヒューマンケア概論」のみであり、全学生が本ポリシーにのっとった教育を受けることができるか不明確であるため、明確に説明すること。</p> <p>(4) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに掲げられた「コミュニケーション力」について、兼任教員が担当する「コミュニケーション論」程度しか見受けられないことから、教育課程上、学生のコミュニケーション力を十分に獲得することができるか不明確であるため、明確に説明すること。</p>

是正事項

審査意見

2	<p><アドミッション・ポリシーと選抜方法・入試科目の対応が不明確> アドミッション・ポリシーと選抜方法・入試科目の対応が不明確であるため、以下の観点から明確に説明するとともに適切に修正すること。</p> <p>(1)アドミッション・ポリシーがディプロマ・ポリシーに照らして適切に設定されているか不明確であるため、明確に説明するとともに適切に修正すること。</p> <p>(2)一般入試では語学科目から1科目、数理系基礎科目から1科目を選択するのみとなっており、アドミッション・ポリシーを達成することができるか不明確であるため、明確に説明すること。</p> <p>(3)入学者選抜方法について、アドミッション・ポリシーに照らして主としてどのような者を受け入れるか、各選抜方法を実施する目的も示した上で、明確に説明すること。</p>	是正事項
3	<p><人材需要が不明確> 千葉県で臨床工学技士を養成する必要性について、人口10万人当たりの臨床工学技士数が低いことを挙げているが、卒業生の就職の見通しに関するアンケートにおいて「採用したい」とした人数は41人にとどまり、また、継続的な採用についても不明確であるため、明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p>【教育課程等】 <教育課程の適切性が不明確> 教育課程の適切性が不明確であるため、以下の観点から明確に説明するとともに必要に応じて適切に修正すること。</p> <p>(1)臨床工学技士受験資格について、関係法令にのっとっているか不明確であるため、教育課程と指定規則の対照表を作成し、明確に説明すること。</p> <p>(2)医療情報技師について、同資格において求められる知識・技能に対応した教育課程が整備されているか不明確であるので、対照表等を作成した上で明確に説明すること。</p> <p>(3)養成する人材像が不明確であるため、主要授業科目に専任の教授又は准教授が配置されているか、明確に説明すること。</p> <p>(4)他の学期と比較して、3年前期に必修科目が多く配置されており、学生に配慮のなされた教育課程が編成されているか不明確であるため、明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

5	<p><シラバスの記載が不明確> シラバスの記載が不明確なので、以下の観点から明確に説明するとともに適切に修正すること。</p> <p>(1)授業科目「大学入門講座」「情報リテラシー」について、大学教育の水準に達していないのではないかと懸念があるため、適切に修正すること。</p> <p>(2)授業科目「臨床実習」について、以下の観点から明らかにした上で適切に修正すること。 ・具体的な実習内容が記載されておらず、適切な指導体制と評価が行われるか不明確であること。 ・実習を担当する専任教員が工学系教員に偏っているため、充実した実習体制が整備されているか不明確であること。</p> <p>(3)授業科目「卒業研究」について、指導計画に関する記載が不足しているため、適切に研究指導が行われるか、明確に説明するとともに適切に修正すること。</p>	是正事項
6	<p><主体的な学びの促進について> ディプロマ・ポリシーに掲げた「高度先進医療に貢献できる技術力」を養うため、学生自身の主体的な学びを促進する取組を追加されたい。</p> <p>【教員組織等】</p>	改善事項
7	<p><教員数が大学設置基準を満たしていない> 専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。</p>	是正事項
8	<p><教員組織の将来構想が不明確> 教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。</p> <p>【名称、その他】</p>	是正事項
9	<p><校舎等施設・設備の利用状況が不明確> 設置の趣旨等を記載した書類について、専用の講義室4室を用いて講義を行う旨の記載があるが、図面上専用の講義室を確認できないため、明確に説明すること。</p>	是正事項
10	<p><研究に十分なスペース・設備が確保されているか不明確> 研究や学生指導を行うために必要なスペース及び設備が確保されているか図面上確認できないため、明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

11	<p><学科、学位の名称が適切か不明確> 学科、学位の名称を「医療テクノロジー学科」「学士(医療テクノロジー)」としているが、名称の趣旨、国際通用性や妥当性について具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。また、学位の英語名称を「Medical Technology」としているが、本名称は臨床検査技師の英語名称(medical technologist)と類似し、混同を招く可能性があるため、養成する人材像を的確に示した名称に見直すこと。</p>	是正事項
12	<p><表記等の形式的な修正・見直し> 申請書類について全体的に誤字脱字などが散見されるため、申請書類全般を再度確認し、適切に改めること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	名古屋産業大学	
学部等名	現代ビジネス学部 経営専門職学科	

審査意見

【大学等の設置の趣旨・必要性】

- | | | |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | <p><養成する人材像と3つのポリシーの整合性、既設学科との違いが不明確></p> <p>養成する人材像について、企業活動における職業人として一般的に必要とされる人材像と相当部分重なっており、一般の大学においても広く養成されているため、専門職学科で養成するにふさわしい人材像となっているとは認められず、3つのポリシーとの整合性を判断することもできない。特に以下の点について明確にし、必要に応じて適切に改めた上で、養成する人材像及び3つのポリシーについて、それらの整合性を含めて明確に説明すること。</p> <p>(1)本学科と既設学科との違いについて、両学科における養成する人材像や教育課程等を掲げているのみで、本質的な違いが明確に説明されているとは認められず、本学科を専門職学科として設置する必要性が判然としない。このため、専門職学科としての特色を踏まえた上で、既設学科との違いを明確に説明し、本学科の専門職学科としての必要性を明らかにすること。</p> <p>(2)ディプロマ・ポリシーについて、養成する人材像と同様に、一般の大学でも広く養成される企業活動における職業人として身に付けるべき能力・資質等を示すにとどまっており、専門職学科で養成する人材に求める能力・資質等として不十分なため、養成する人材と整合するよう適切に改めること。</p> <p>(3)カリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するかを定める基本的な方針になっているとは認められないことから、適切に改めること。また、カリキュラム・ポリシーと教育課程の対応関係について、カリキュラム・ツリーを示した上で明確に説明すること。</p> <p>(4)アドミッション・ポリシーと各入学者選抜における試験科目及び選考方法の整合性が不明確なことから、明確に説明すること。特に、本学の教育目的等に鑑みれば、本学の教育課程の履修上必要となる水準の数学の基礎学力を事前に担保することは必要不可欠であるため、数学のみならず、本学の教育目的やアドミッション・ポリシー等に照らして、必要となる能力を適切に問うことができる選抜方法に改めること。</p> | 是正事項 |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|

審査意見

2	<p><学生確保の見通しが不明確> 学生確保の見通しを説明するための客観的な根拠の一つとして、近隣大学の類似学部学科の入学志願者動向を挙げているが、本学科が専門職学科であることに鑑みれば、単純に比較することが可能なものか疑義がある。また、近隣5県の公私立高校に対するアンケート調査についても、長期的な観点に基づく調査・分析が不十分である。さらに、本学科の設置が予定されている現代ビジネス学部において、近年定員が充足していない状況が続いている状況を踏まえた説明等もなされていない。このため、長期的かつ安定的な学生確保の見通しがあるとは判断できないことから、改めて客観的なデータに基づき明確に説明すること。</p>	是正事項
【教育課程等】		
3	<p><教育課程が不十分> 講義科目の基本的な編成と内容の多くが、一般の大学における経営系の学部と類似しており、専門職学科に求められる専門性を身に付けるための適正な教育内容となっているか疑義がある。このため、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを適切に改めた上で、必要となる教育内容を備えた授業科目を適切に配置し、体系的な教育課程を編成すること。</p>	是正事項
4	<p><展開科目の適正性が不明確> 展開科目について、一般の大学における応用的な学問領域を教授する科目に類似しており、当該職業分野に関連する他分野における応用的な能力を修得し、専攻分野における創造的な役割を担うための能力を展開させるための科目に合致するものであるか疑義がある。このため、専門職学科の特性を踏まえ、配置されている展開科目の適正性について、明確に説明すること。</p>	是正事項
5	<p><臨地実務実習の実現可能性に疑義> 審査意見1の対応を踏まえ、臨地実務実習について、以下の点を明らかにした上で、改めて実習計画の適正性及び実現可能性を明確に説明すること。</p> <p>(1)臨地実務実習に該当する授業科目のシラバスにおける授業計画について、具体的な実習内容が明らかでないため、到達目標の実現可能性が不明確なことから、詳細な授業計画を策定するとともに、到達目標の実現可能性について明確に説明すること。</p> <p>(2)臨地実務実習施設について、養成する人材像や当該実習の目的等に照らして、適切な施設として選定されているか判断できないことから、より具体的な実習施設の選定基準を明らかにした上で、明確に説明すること。また、必要に応じて、当該実習の目的や計画等に合致した新たな実習先を選定すること。</p>	是正事項
6	<p><教育課程連携協議会の構成員が不適切> 教育課程連携協議会について、審査意見1への対応を踏まえて改められた養成する人材像等に照らして、ふさわしい構成員による教育課程連携協議会を設けること。</p>	是正事項

審 査 意 見

7	<p>【教員組織等】</p> <p>＜教員負担と実習指導の質の担保に疑義＞ 一部の特任教員について、担当単位数が非常に多くなっており、科目数の過度な負担により十分な研究時間を確保することができないおそれや、授業及び学生指導などの教育の質の低下を招くおそれがあり、教育研究の実現可能性に疑義がある。特に、当該教員は、臨地実務実習の担当教員でもあるため、臨地実務実習に係る適切な指導が可能かどうか懸念される。このため、編制される教員組織が、教育研究に支障を来さない適切な教員負担となっており、同時に、臨地実務実習の質を担保するために必要となる十分な指導が可能な体制となっていることを明確に説明すること。</p>	是正事項
8	<p>【名称、その他】</p> <p>＜図書等の整備計画が不十分＞ 本学科を設置するに伴って新たに購入される雑誌の一覧を見るに、不適當なものが散見されることから、本学科を専門職学科として新たに設ける上で、教育研究上必要となる図書等を適切に整備すること。</p>	是正事項

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警 告
大学名	高野山大学	
学部等名	文学部 教育学科	

審 査 意 見

1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><養成する人材像が不明確> 養成する人材像について、新設学部等の目的では「建学の精神に基づいて、道徳性と豊かな人間性を兼ね備え、国際的視野を持った実践力のある教員養成」及び「地域貢献のできる人材」を掲げる一方、教育学科の教育目標では、「いのちを活かす人材」、「教育現場で真に活躍できる教員の育成」及び「地域の安心安全や活性化に貢献しうる人材の育成」などを挙げているが、設置の趣旨等を記載した書類においては、養成する人材像が明示的に規定されておらず、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性が確認できない。については、前提となる社会的背景等を踏まえ、養成する人材像を確定した上で設置計画全体が整合するよう是正すること。</p>	是正事項
2	<p><教育学科を文学部に設置する理由が不明確> 教育基本法の理念が本学の人材育成目標と合致すること及び本学には教員養成を旨とする学科が必要であること等が説明されているが、いずれも教育学科を文学部に設置する理由とはなっていない。については、教育学科を文学部に設置する理由をあらためて明確に説明するか適切に改めること。</p>	改善事項
3	<p><学生確保の見通しの根拠について> 学生確保の見通しについて、下記の点が不明確であることから適切に対応すること。</p> <p>(1) 「受験生確保の可能性」の説明として「同系大学と比較してもカリキュラム内容が斬新であり、魅力を訴えられる力がある」としているが、本学のカリキュラムのどの部分が「斬新」であるかが不明確であることから同系大学のカリキュラムと比較した上で説明すること。</p> <p>(2) 学生確保の見通しの根拠資料として、指定校進路指導部に対するアンケート結果が示されているが、「進学を検討するか」との設問に対する回答の主体が不明であり、客観的な根拠として取り扱うには疑義があることから、内容について精査するか適切に改めること。</p>	改善事項

審査意見

4	<p>【教育課程等】 <教育課程の体系性が不明確> 教育課程の体系性に疑義があることから、以下について是正すること。 (1) カリキュラムの特徴として「理論的な学びと体験的な学びを二つの大きな柱として設定し、それらを繋ぐ体験サポート科目群によって理論と実践の結合をはかり、学びの内実化をはかっている。」としているが「理論的まなび」と、「体験的まなび」のつながりや往還関係について明確に説明するとともに、カリキュラム構造図において各科目の対応関係が読み取れないことから適切に修正すること。 (2) カリキュラム構造図において、体験的科目と課題探求科目とが架橋されているが、それぞれの科目群が教育課程上どのようなつながりを持っているかについて明確に説明すること。 (3) 履修科目の年間登録上限を50単位と定めているが、設定の考え方についての説明がなされていないため、妥当性について判断できない。個々の授業科目に対する学生の十分な学修時間の確保の観点を踏まえ、設定の考え方について説明すること。 (4) 教育課程上の専任教員が担当しない必修科目の中に主要と思われる科目が見受けられるので、本学の主要授業科目の考え方をシラバスも示して説明すること。</p>	是正事項
5	<p><履修コースの設定について> 「児童教育コース」及び「幼児教育コース」の2つの履修コースが設けられているが、コースごとの教育課程が示されておらず、体系的な教育課程が整備されているか不明であるため、コースごとの教育課程を示すとともに、複数免許取得者の履修モデルも示すこと。また、コースごとの定員を設けるのか、どの時期からコースごとに学生を配置するのか、学生がコース選択を行う時期や学生の選抜方法、進路選択の相談体制などコースの運用方法全般が不明確であることから、それぞれ明確に説明すること。</p>	是正事項
6	<p><「体験学習」の詳細が不明確> 本学科の教育課程上に「体験学習」を設定する趣旨の説明が十分ではないことから、これらについて改めて明確に説明するとともに、以下の点について適切に対応すること。 (1) 体験実習科目のうち必修科目である「学校・保育現場体験Ⅰ・Ⅱ」、「地域体験Ⅰ～Ⅳ」の各科目のシラバスでは各回の授業計画については、「連携教育委員会との合意プログラムの概要」や「団体ごとに作成した活動計画に従って行う。」こととされており、別途示された概要資料を見ても実習内容の詳細やその水準が不明確である。については、体験実習科目の実習要綱など各実習科目の詳細（各回の授業内容、到達目標、指導体制、成績評価等）が分かる資料を明示し、大学教育としてふさわしい実習の水準が確保されることを明らかにすること。 また、各科目の体験学習の内容については、前述した体験学習についての趣旨の説明とも結びつけて体系立った説明を行うこと。</p>	是正事項

審査意見

(2) 体験学習を行う各施設への具体的な巡回指導計画が示されていないため、科目の担当教員が、その他の担当授業科目や自身の研究活動の時間を確保した上で、巡回指導を適切に実施できる時間割となっているかが判断できない。については、巡回指導計画を明示した上で、計画の妥当性について具体的に説明すること。

(3) 「高野山大学特任マイスター」について、どのような者がどのように科目の支援に関わることになるのか不明瞭であることから、具体的な学生サポート内容や役割を明確にし、あわせて専任教員の負担減につながることに説明すること。なお、教員ではないマイスターが、学生の成績評価を行うことがないよう留意すること。

7 <教育目標と教育課程の整合性について>
教育目標において「Webを利用した英語力の育成」を掲げているが、教育課程全体として具体的にどのような科目により当該目標を実現することとなるのかが不明瞭であるため、明確に説明すること。
なお、カリキュラム構造図に記載のある「Web利用の英語」及び「English Communication I」のシラバスにおける「e-learning」の詳細についてもあわせて説明すること。

是正事項

8 <実習科目の実施体制等が不明確>
教育実習及び保育実習に関して、年間計画、事前・事後の指導計画の詳細、巡回指導の実施体制、実施頻度、教員の負担及び成績評価の基準について、実習科目ごとの実習計画が示されておらず実習科目の内容の妥当性が判断できないため、実習要綱等を明示した上でこれらについて明確に説明すること。
なお、実習科目のシラバスにおける成績評価基準について、「実習校からの評価」や「実習施設による評価」との記述があるが、適切な評価方法とは認められないため、修正すること。

是正事項

【教員組織等】

9 <教員組織の将来構想が不明確>
教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

是正事項

【施設、設備】

10 <共用施設の使用計画が不明確>
校地・校舎及び施設・設備を他法人の設置する短期大学及び高等学校と共用する計画となっているが、各教室及び図書館、医務室、学生自習室、学生控室、情報処理学習施設、語学学習施設、運動場、食堂及びクラブ室等厚生補導施設について、学生が支障なく使用できるのかが判然としないため、各共用施設の使用方針及び完成年度における利用計画を明らかにした上で、学生に不利益が生じないことを説明すること。
なお、完成年度における本学科及び施設等を共用する短期大学の授業時間割が示されているが、具体的に使用する教室等の名称及び当該教室等の収容可能人数が示されておらず、各時間の空き教室がどこであるかについても分かりにくいいため、あらためて示すこと。

是正事項

審査意見

11	<p><教職支援センター> 教職支援センターが設置される予定であることが示されているが、どの校地に設置される予定であるかや具体的な運営体制について不明確であることから、明確に説明すること。</p>	是正事項
12	<p><図書等の整備計画が不明確> 図書及び学術雑誌の整備計画について既存の冊数や寄贈された冊数については示されているが、教育研究の実施に十分な内容であるか疑義があることから、その妥当性について改めて検討し、必要に応じて適切に改めること。あわせて、新規に整備予定の図書及び学術雑誌のリストを示すこと。</p>	是正事項
13	<p><機械・器具等の整備計画が不明確> 校舎等施設について、既設の短期大学の施設を借用する旨説明されているが、機械・器具等に関しては、例えば、ピアノの台数が示されていないなど、教育研究の実施に十分な内容となっているか確認できないことから、本学科の教育研究に必要となる機械・器具等について新規に整備するものも含めリストを示すこと。</p>	是正事項
	<p>【名称、その他】 特になし。</p>	-

令和3年度開設予定大学等 審査意見(第一次)

区分	私立	警告
大学名	新潟産業大学	
学部等名	経済学部 経済経営学科 (通信教育課程)	

審査意見		
1	<p>【大学等の設置の趣旨・必要性】</p> <p><設置の意義・必要性や定員設定の妥当性が不明確> 本学に通信教育課程を設置する意義・必要性に係る説明が十分になされておらず、定員設定の妥当性も判断できない。このため、本学に通信教育課程を設置する意義・必要性について、社会的ニーズを含めて明確に説明するとともに、定員設定の妥当性についても、客観的な根拠を示した上で説明すること。</p>	是正事項
2	<p><学生確保の見通しが不明確> 学生確保の見通しについて、高校2年生等を対象としたアンケート調査結果をもって説明しているが、長期的な観点に乏しく、また、社会人等の本課程で受入れを想定している者の入学意向も不明確である。このため、受入れを想定する者に係る長期的かつ安定的な学生確保の見通しについて、審査意見1への対応も踏まえ、客観的な根拠を示した上で、明確に説明すること。</p>	是正事項
3	<p>【教育課程等】</p> <p><基本教育科目の適正性が不明確> 基本教育科目について、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1)「初年次セミナー」について、その内容が入学時のオリエンテーション的な内容となっており、また、「情報処理法」についても、コンピュータの仕組みや電子メールの受発信等を学ぶ内容となっているなど、卒業に必要な単位として参入するに値する大学水準の教育内容とは認められないことから、教育課程全体を見直した上で、適切に改めること。</p> <p>(2)表現力養成科目について、配置の趣旨が不明確であり、本課程における授業科目として適正なものか疑義がある。このため、各科目について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに照らして、配置の趣旨及び教育内容の適正性を明確に説明すること。</p>	是正事項
4	<p><専門教育科目における基礎科目の適正性が不明確> 専門教育科目における基礎科目について、本学の教育目的に照らして必要と考えられる財務管理や企業財務、企業家論(アントレプレナーシップ)、商業学等に関連する基礎的な知識を学ぶための授業科目が配置されていないように見受けられる。このため、これらの知識を学ぶための授業科目の要否について、養成する人材像やディプロマ・ポリシー等を踏まえて、明確に説明するとともに、必要に応じて改めること。</p>	是正事項

審査意見

5	<p>＜専門演習に係る指導体制と履修人数設定の妥当性が不明確＞ 「専門演習Ⅰ」及び「専門演習Ⅱ」について、「専任教員による指導体制の観点から38名程度の設定としている」との説明があるが、具体的な説明がなく、その妥当性が不明確である。このため、専任教員の指導体制を明らかにした上で、履修人数の妥当性を明確に説明すること。また、「専門演習Ⅰ」のテキストの一部に教育内容にそぐわない水準のものが見受けられることから、網羅的に点検し、必要に応じて改めること。</p>	是正事項
6	<p>＜学修の進捗管理方法が不明確＞ 本課程の授業科目はすべてオンデマンド方式で実施する計画となっているため、学生に対する学修の進捗管理を適切に行うことが不可欠と考えられるが、具体的な対応が不明確なため、明確に説明すること。</p>	是正事項
7	<p>＜単位認定試験の実効性の担保＞ Web画面上で単位修得試験を実施するに当たり、試験時に「暗証番号と顔認証の二重のチェックを行い、成りすましの受験ができないシステム」を用いることよって本人確認を行うとの説明があるが、例えば、SNS等を用いた不正行為や通信トラブルによる中断など、公平・公正な単位認定試験の実効性が担保されているか疑義がある。このため、公平・公正な単位修得試験の実効性が担保されていることを明確に説明すること。</p>	是正事項
【教員組織等】		
8	<p>＜教員組織の将来構想が不明確＞ 教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。</p>	是正事項
9	<p>＜指導補助者の指導能力の担保＞ 「レポート添削においてきめ細かい添削指導を行うため、科目担当者である専任教員に補助者を配置」し、科目担当教員の指示の下、学生のレポートの添削・評価、メディア授業に係る学生からの質問への応答等に対応することとなっているが、指導補助者の指導能力をどのように担保するのかが不明確である。特に、指導補助者の選任要件として掲げている「修士の学位を取得している者又はこれに準ずる能力を有していること」のみでは、適切な指導能力を担保することは困難と考えられる。このため、指導補助者の指導能力をどのように担保するのかが、明確に説明すること。</p>	是正事項
【名称、その他】		
10	<p>＜メディア授業の実施体制が不明確＞ ラーニングマネジメントシステム(LMS)が備える具体的な機能等の仕様が不明確であり、また、オンデマンド方式によるメディア授業を実施するに当たり、授業コンテンツの制作やシステムに備える各種機能の利活用方法など、教職員に対する定期的な研修機会を設けるほか、その運営に際して必要となる適切なサポート体制が整っているかが不明確である。このため、LMSが備える具体的な機能等の仕様を明らかにした上で、その運用に係る体制について明確に説明すること。</p>	是正事項

審査意見

<p>11</p>	<p><研究室等の確保状況が不明確> 研究室等の整備計画について、専任教員12人に対して、整備する研究室は11室となっており、また、当該研究室は指導補助者控室としての使用も想定されているように見受けられることから、研究室及び指導補助者控室として教育研究上十分なスペースが確保されているか不明確である。このため、研究室及び指導補助者控室の整備計画の適正性について、専任教員や指導補助者の利用計画も含めて明確に説明すること。</p>	<p>是正事項</p>
<p>12</p>	<p><図書館の整備計画が不明確> 図書館の整備計画について、以下の点を明確に説明すること。</p> <p>(1)本課程の学生に対して、「図書館ホームページから図書の貸出し申請を可能とし、宅配での貸出しを行う」との説明があるが、その費用負担をあらかじめ明確にすること。</p> <p>(2)「外国雑誌の電子ジャーナルは購読を一時的に休止しているが、代替措置として国立国会図書館の利用機関登録により、オンライン文献複写サービスの提供が可能」との説明があるが、当該サービスによって電子ジャーナルの代替が可能か不明確なことから、本学の教育内容等に照らして、明確に説明すること。また、当該サービスに係る費用負担も明らかにすること。</p>	<p>是正事項</p>
<p>13</p>	<p><留学生の受入体制が不明確> 留学生の受入れに対する具体的な説明はないものの、複数の日本語に係る授業が配置されている教育課程等の内容を勘案すると、留学生の受入れも想定しているように見受けられる。このため、留学生の受入れをどの程度想定しているかを明確に説明すること。また、留学生の受入れを想定している場合には、留学生の日本語能力や経費支弁能力の確認、通信教育の特性を踏まえた入学後の履修指導や生活指導等に係る配慮など、留学生の受入れに係る対応について明確に説明すること。</p>	<p>是正事項</p>